

第 2 期教育振興基本計画について

○資料目次

- ・中央教育審議会教育振興基本計画部会委員【第 10 回配布資料】・・・P. 1
- ・第 2 期計画の策定に向けた基本的な考え方（案）（概要）【第 13 回配布資料】・P. 2
- ・第 2 期計画の策定に向けた基本的な考え方（案）【第 13 回配布資料】・・・P. 3
- ・参考資料【第 13 回配布資料】・・・P. 28

○参考：これまでの開催状況

平成 23 年 6 月 6 日 第 77 回総会

（議題） ・ 第 2 期教育振興基本計画の策定について（諮問）

平成 23 年 6 月 13 日 第 4 回計画部会

（議題） ・ 現行教育振興基本計画の進捗状況、我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化
日本大震災を踏まえた教育上の課題

平成 23 年 7 月 4 日 第 5 回計画部会

（議題） ・ 震災関係者からのヒアリング

平成 23 年 7 月 8 日 第 6 回計画部会

（議題） ・ 震災関係者からのヒアリング

平成 23 年 7 月 21 日 第 7 回計画部会

（議題） ・ 東日本大震災を踏まえた教育上の課題の整理
・ 第 2 期教育振興基本計画の検討の進め方等について

平成 23 年 8 月 29 日 第 8 回計画部会

（議題） ・ 第 2 期教育振興基本計画の構成等及び今後取り組むべき課題

平成 23 年 9 月 13 日 第 9 回計画部会

（議題） ・ 第 2 期教育振興基本計画の基本的方向性とその論点例
・ 成果目標の在り方について

平成 23 年 10 月 6 日 第 10 回計画部会

（議題） ・ 次期教育振興基本計画策定に係る有識者からのヒアリング・審議①

平成 23 年 10 月 20 日 第 11 回計画部会（委員懇談会）

（議題） ・ 次期教育振興基本計画策定に係る有識者からのヒアリング・審議②

平成 23 年 11 月 18 日 第 12 回計画部会

（議題） ・ 第 2 期計画策定に向けた基本的な考え方について①

平成 23 年 12 月 9 日 第 13 回計画部会

（議題） ・ 各分科会等からの審議状況の報告
・ 第 2 期計画策定に向けた基本的な考え方について②

平成 24 年 2 月 24 日 第 14 回計画部会

（議題） ・ 次期教育振興基本計画策定に係る関係団体からのヒアリング①

平成 24 年 3 月 26 日 第 15 回計画部会

（議題） ・ 次期教育振興基本計画策定に係る関係団体からのヒアリング②

※平成 24 年度内には、中央教育審議会からの答申をいただいた上で、政府による閣議決定を
する予定。

中央教育審議会教育振興基本計画部会委員

平成23年10月6日現在

(50音順 敬称略)

委員	15名	
	三村 明夫	新日本製鐵株式會社代表取締役会長
	安西 祐一郎	日本學術振興會理事長
	小川 正人	放送大學教養學部教授、東京大學名譽教授
	相川 敬	社団法人日本PTA全國協議會會長
	石井 正弘	岡山縣知事
	衛藤 隆	社會福祉法人恩賜財團母子愛育會日本子ども家庭 綜合研究所副所長、東京大學名譽教授
	大日向 雅美	惠泉女學園大學大学院平和學研究科教授
	岡島 成行	大妻女子大學家政學部教授、公益社団法人日本環 境教育フォーラム理事長
	金子 元久	獨立行政法人國立大學財務經營センター教授 研 究部長
	國井 秀子	リコーITソリューションズ株式會社取締役會長 執行役員
	篠原文也	政治解説者、ジャーナリスト
	田村 哲夫	學校法人渋谷教育學園理事長、渋谷教育學園幕張 中學校・高等學校長
	寺島 光一郎	北海道乙部町長
	濱田 純一	東京大學總長
	森 民夫	長岡市長
臨時委員	9名	
	安倍 徹	静岡県教育委員會教育長
	家本 賢太郎	株式會社クララオンライン代表取締役社長
	大江 近	全日本中學校長會會長、東京都渋谷區立上原中學 校長
	木村 孟	東京都教育委員會委員長、東京工業大學名譽教授
	白波瀨 佐和子	東京大學大学院人文社會系研究科教授
	竹原 和泉	横浜市立東山田中學校コミュニティハウス館長
	中橋 恵美子	特定非營利活動法人わははネット理事長
	丸山 伸一	株式會社読売新聞東京本社論說副委員長
	宮本 太郎	北海道大學大学院法學研究科教授

第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方（概要）

0. 第2期計画のコンセプト

教育成果の保障に向け、明確な成果目標の設定と、それを実現するための具体的かつ体系的な方策を明記すること。

I. 我が国の教育をめぐる現状と課題

○ 我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化

- ①グローバル化や少子高齢化など社会の急激な変化
- ②我が国が直面する危機
 - ・厳しさを増す経済環境 ・日本型雇用環境の変容 ・少子高齢化による社会活力の低下 ・人間関係の希薄化 ・格差の再生産・固定化
 - ・豊かさの変容 など
- ③課題解決への糸口
 - ・様々な日本の強み: 豊かな文化・芸術、優れた感性、高い科学技術、勤勉性、協調性、基礎的な知識技能の平均レベルの高さ など

○ 東日本大震災を受けて

- ①震災の衝撃(我が国が直面する危機の一層の加速化が予想される一方、人の絆の存在を実感)
 - ②震災の教訓
 - ・様々な制約によることなく、すべての子ども・若者が必要な力を安心して身に付けていける環境整備の重要性
 - ・困難に直面しても諦めることなく自ら考え行動する力の重要性 ・つながり(絆)の重要性 ・未来志向の復興・社会づくりの重要性 など
- 我が国全体で教訓を共有し、必要な方策を検討していくことが必要

○ 今後の社会の方向性と教育の在り方

- 多様性を基調として様々な人々や自然と共生する成熟社会に適した新たなモデルの必要性
- 持続可能で活力のある社会を構築するための「自立、協働、創造」の3つの理念
- 4つの教育行政の方向性(下記イ～ニ)実現に向けた条件整備や、東北発の未来型教育モデルづくり促進とその全国的展開が必要

II. 今後目指すべき教育の姿

○ 現在の教育の評価

- ・学習意欲の増加、低学力層の割合の減少、グローバル化等に対応した教育の質保証、若者の内向き志向の打破、規範意識・社会性・体力等の育成などが課題
- 教育行政の課題として「個々人の多様な強みを引き出すという視点」「学校段階間や学校・社会生活間の接続」「十分なPDCAサイクル」の不足などが存在

○ 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

- ①教育における多様性の尊重、②教育に対する社会全体の「横」の連携・協働、③生涯学習社会の実現に向けた「縦」の接続、④国・地方の連携・協働の重要性

○ 今後の教育行政の方向性

- 縦割りではなく、各学校段階を貫く横断的視点を設定し、全体構造を整理。

イ 社会を生き抜く力の養成 ～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～

- ・個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識と柔軟な思考力に基づき、主体的に課題を解決したり、他者とコミュニケーションし、協働したりしていく能力等が必要
- 必要な知識・能力の確実な修得に向けた条件整備が重要

ロ 未来への飛躍を実現する人材の養成 ～変化や新たな価値を創造・主導し、社会の各分野を牽引していく人材～

- 若い段階で海外に出て外から日本を見る機会の増加、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成、いろいろな異質な人たちの融合を生みやすい環境の構築、多様な背景の若者たちが切磋琢磨する場の構築などが重要

ハ 学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

- 学習へのアクセス機会や、安全安心で質の高い教育環境の整備の確保が重要

ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

- 学習を通じた多様なネットワーク・協働体制の確立が重要

III. 今後5年間に実施すべき教育上の方策

PDCAサイクルの実施に向けて、具体的な目標・指標を設定すべく、平成24年より本格的に議論

第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方

0 第2期計画のコンセプト

- グローバル化の進展などにより世界全体が急速に変化する中であって、産業空洞化や生産年齢人口減少などの深刻な諸課題を抱える我が国は、極めて危機的な状況にある。

これを乗り越えるためには、日本には世界から評価される「人の絆」や基礎的な知識技能の平均レベルなど様々な「強み」があることも踏まえて、単に経済成長のみを追求するのではない、成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築していくことが求められている。

そして、教育こそが、人々の個性・能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤であることは論を俟たない。

- 特に、今後も進展が予想される少子高齢化や長寿化を踏まえれば、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していくことが必要である。
- 教育行政としては、このような社会の実現に向け、何より、責任を持って教育成果の保障を図っていくことが求められるのであって、第2期計画においては、明確な成果目標の設定と、それを実現するための具体的かつ体系的な方策を明記することを目指す。

I 我が国の教育をめぐる現状と課題

(1) 教育の使命

- 教育基本法など、教育の普遍的な使命。

- 教育の使命として、人格の完成による個人の自立といった個人の幸福の実現と同時に、国家・社会の形成者の育成による民主主義社会の基盤構築、経済社会の維持・発展、文化文明の継承・発展などが重要である。このような教育の普遍的な使命を果たすため、現下の社会経済情勢を十分に踏まえた教育の在り方、政策展開が必要である。

(2) 我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化

○ 我が国が置かれた危機的状況と解決への糸口。

①グローバル化や少子高齢化など社会の急激な変化

- 世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化しており、その中であって、我が国は少子高齢化の急激な進行に直面している。このような状況は、以下②、③に述べるように、社会生活のあらゆる側面に影響を及ぼしていると考えられ、我が国社会の各分野で十分に対応出来ているとは必ずしも言えない状態にある。
- 総じて言えば、これまでの大量生産、大量消費など物質的豊かさを前提とした右肩上がりの経済成長といった一方向のベクトルは既に失われ、多様なベクトルが同時に存在・交錯する、変化の激しく先行きが不透明な社会に移行したといえる。

②我が国が直面する危機

(厳しさを増す経済環境)

- B R I C s 諸国など新興国の台頭による国際競争の激化、急激な円高傾向の中で、生産拠点の海外移転による産業空洞化など我が国を取り巻く経済環境は厳しさを増しており、社会全体の生産性の向上やイノベーションの創出が必要となっている。

(参考)

- ・日本の名目GDPシェア
2010年：8.7% (1995年(17.7%)の約半分)

(日本型雇用環境の変容)

- サービス産業化が進展し、国籍を問わない人材採用、成果主義・能力給賃金の導入など、終身雇用・年功序列・新卒一括採用といった一律横並びのいわゆる日本型雇用慣行が変容しつつある中で、産業構造の変化などに対応した個人の能力の向上、雇用のミスマッチの解消などを通じて再挑戦が可能な社会システムの整備が求められている。

(少子高齢化による社会活力の低下)

- 2055年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少し、しかもそのうちの約4割が65歳以上の高齢者となるなど急激な少子高齢化の進展によって、生産年齢人口の減少、我が国における経済規模の縮小、税収の減少傾向、社会保障費の拡大などが進行し、その負担を誰がどのように支えて社会を持続させるのかといった重い課題が眼前にある。

(人間関係の希薄化など)

- 都市化・過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などにより、特に都市部を中心として地域社会等のつながりが失われ、人間関係の希薄化、規範意識の低下などが課題となっている。また、近隣・相互の支え合いやつなが

りが実質的にはセーフティネットとして機能していた側面もあったが、このような機能の低下も指摘されている。

(格差の再生産・固定化)

- これらの厳しい状況と相俟って、地域間の格差、あるいは世代間・同一世代間の社会的・経済的格差、さらには希望の格差の一層の進行が指摘されており、格差の再生産・固定化が進行し、ひいては社会の不安定化が懸念される。

(豊かさの変容)

- 地球環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など人類全体で取り組まなければならない問題は、単なる経済規模の拡大、これまでの大量生産・大量消費といった物質的な豊かさの追求という視点に疑問を投げかけている。

③課題解決への糸口

(様々な日本の強み)

- 日本は「クールジャパン」と呼ばれる豊かで多様な文化・芸術や優れた感性、環境・エネルギーや医療・介護分野等の世界をリードする高い科学技術、さらには「ものづくり」など世界に誇るべき様々な強みを有している。
- これらの強みは、勤勉性、協調性、読み・書き・算などの基礎的な知識技能の平均レベルの高さといった日本人ならではの特質に起因することも多いものと考えられる。

(新たな価値の創出の可能性)

- グローバル化や情報通信技術の進展などにより、地理的・時間的制約を超えた、地域や職場関係にとどまらずに、多様な価値観や文化的背景を有する人々と協働し、新たな価値を創出する環境が整いつつある。

(高齢者、女性等の社会参画)

- グローバル化による生き方や価値観の多様化、少子高齢化による労働力人口の減少、さらには平均寿命が女性約86歳、男性約80歳といった長寿社会の到来を積極的に捉え、多様な生き方を尊重し、全ての人があらゆる場面で活躍できるようにすることが社会の活性化につながる。
- 特に、定年退職時期を迎え第2の人生が始まる「団塊の世代」、これまで十分な社会参画が進んでいない女性や外国人、障害者などの活躍の機会が一層拡大することが期待される。

(3) 東日本大震災を受けて

- 震災から得た教訓を我が国全体の課題として社会全体で共有し、必要な方策を検討していくことの必要性。

(東日本大震災がもたらした衝撃)

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地域だけではなく、我が国社会全体にとって、大きな衝撃をもたらした。
- 上記のとおり、我が国が直面する危機は、震災により一層の顕在化・加速化が進行しつつあり、その結果として、生活水準、雇用経済の悪化、社会格差の増大など、様々な影響が懸念されている。
- 一方で、被災地の子どもたちや教職員、地域住民、大学・NPO・企業等の献身的かつ積極的な行動や、警察官、消防士、自衛官などによる職業的使命感に基づく確な救助・救援活動、さらには全国各地から集まった様々なボランティアなど、世界からも評価される我が国の「人の絆」が今もなお強く存在していることが明らかになり、また、世界各国から多数の励ましや温かい支援が寄せられるなど、未来への希望も感じさせられた。

(震災からの教訓)

- 今回の震災から我々が得た教訓としては、例えば、
 - ・ 経済的理由など様々な事情によって制約されることなく、すべての子ども・若者が安心して必要な力を身に付けていける環境整備の重要性
 - ・ 困難に直面しようとも、諦めることなく、状況を的確に捉えて自ら考え行動する力などの重要性
 - ・ 人々や地域間、各国間に存在するつながり（絆）や、人と自然の共生の重要性
 - ・ 新たな社会的・経済的価値を生み出すイノベーションの創造など、未来志向の復興・社会づくりを目指していくことの重要性などが挙げられる。
- このような教訓は、我が国全体の課題として社会全体で共有し、必要な方策を検討していく必要がある。

(4) 社会の方向性と教育の果たす役割

- 持続可能で活力のある社会を構築するための「自立、協働、創造」の3つの理念と、教育の果たす役割。

(多様性を基調とする成熟社会モデルの提示)

- 今後、我が国全体が自信を取り戻し、持続可能で活力ある社会を実現するためには、ピンチをチャンスに転換し、これまでの欧米への「追いつき追い越せ」を目標とした社会システムに代わる新たなモデル、すなわち、多様性を基調として様々な人々や自然と共生する成熟社会に適合したモデルを提示することにより、閉塞感を打破していくことが求められている。

(多様性の中での自立、協働、創造)

- そして、上記のようなグローバル化・成熟化した状況を踏まえれば、今後の社会が目指すべき方向性としては、「多様性」と、その中での「自立、協働、創造」がキーワードとなると考えられる。
- すなわち、
 - ・一人一人が充実した人生を自ら切り開いていくこと
 - ・個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かして、協働し高め合うこと
 - ・これらを通じて更なる新たな価値を創造していくことができる柔軟な環境を構築し、持続可能で活力ある社会を目指すべきである。

(コミュニティにおける課題解決の重要性)

- 社会的ニーズが個別化・多様化するほど、行政の統一的・画一的な基準の運用による課題解決や、市場の自由な競争による課題解決だけではなく、社会生活の現場のコミュニティにおいて自立した関係者の協働による解決の在り方が一層重要になり、条件整備が必要不可欠となってきた。

(生涯を通じた能力向上の必要性)

- 人の知恵、力、絆が今後の社会発展の原動力であり、学習活動を通じてそれが培われることは言を俟たない。
- 特に、上述のとおり、変化が激しく、多様化、少子高齢化が一層進行する状況においては、個人の幸福の実現にとっても、社会全体の維持発展の上においても、社会を構成する一人一人の人間が、各自の個性・意思・人生設計を考慮し、一生涯にわたって様々なニーズに応じた学習を能動的・自発的に行い、能力を高め、その成果を社会貢献に活かしていく必要性が増大する。
中でも、長寿社会の到来に伴い、個人の社会参画の期間も延長していることから、人生の第2ステージをより良く生きるための学習ニーズについて、積極的に捉えていく必要がある。
- このため、生涯学習社会の実現に向けた環境整備が一層求められる。

(社会の方向性を実現するための条件)

- 以上の方向性を実現するための前提条件としては、(3)に記載した東日本大震災の教訓とも軌を一にするものであるが、以下の3点が考えられる。

① 個々人の社会参加の保障

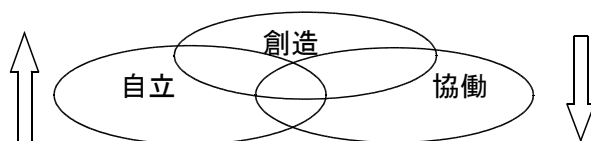
すべての個人が、社会的制約等によることなく、社会において自立できるようにするため、個人の社会参加の場と機会の確保とともに、生き抜くために必要な力を身につけられるようにする条件整備が必要。

② 社会全体の絆の向上

価値観・ライフスタイル等の多様化、都市化・過疎化による人間関係の希薄化が指摘される中で、協調性など我が国が本来持っている強みを活かし、またアイデンティティ形成に不可欠な日本の言語、文化、郷土、歴史、自然なども踏まえつつ、様々な個性を持つ人々が相互に支え合い、高め合い、新たなアイデアを生み出すため、社会全体のつながりの再構築が必要。

③ 社会全体の創造性の向上

今後は、多様な価値観を受容したり、ぶつかり融合したりする中で新しい価値を創造したり、高度な能力に裏打ちされるリーダーシップを発揮できる人材を生み出せるような社会システムが求められていく。



(5) 今後の教育の在り方

- 4つの教育行政の方向性実現に向けた条件整備や、東北発の未来型教育モデルづくり促進とその全国的展開の必要性。

- 以上のような東日本大震災の教訓や社会全体の方向性などを踏まえると、今後の教育は、個人や社会の自立・協働に裏打ちされる次世代に向けた創造を基本とすべきであり、その方向性として、次の4つが考えられる。

- イ 社会を生き抜く力の養成 (主として「自立・協働」に対応)
- ロ 未来への飛躍を実現する人材の養成 (主として「創造」に対応)
- ハ 学びのセーフティネットの構築 (主として「自立」に対応)
- ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 (主として「協働」に対応)

- したがって、イ～ニの相互の関連にも留意しつつ、国として、その実現に向け、必要な条件整備をしっかりと図っていくことが必要である。また、震災から得た教訓を十分に踏まえて、東北発の未来型教育モデルづくりを促進し、かつ全国的に広げていくことが求められる。

Ⅱ 今後目指すべき教育の姿

(1) 現在の教育の評価

○ 現行計画の「10年間を通じて目指すべき教育の姿」の理念とその評価。

①現行計画に掲げられた「10年間を通じて目指すべき教育の姿」

- 義務教育修了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てる
 - ・ 公教育の質を高め、信頼を確立する
 - ・ 社会全体で子どもを育てる
- 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる
 - ・ 高等学校や大学等における教育の質を保証する
 - ・ 「知」の創造等に貢献できる人材を育成する。こうした観点から、世界最高水準の教育研究拠点を重点的に形成するとともに、大学等の国際化を推進する

②現在の教育の状況

(学習意欲の低下など学力をめぐる状況)

- 国際調査の結果によれば、例えば、初等中等教育段階における学力の状況は改善傾向にあり、国際的にも上位である一方で、低学力層の割合がトップレベルの国と比較して多い状態にある。

(参考)

- ・ PISA2009における日本の順位(対象：高校1年生)
読解力：8位(15位)、数学的リテラシー：9位(10位)、
科学的リテラシー：5位(6位) (※括弧内はPISA2006の順位)
- ・ PISA2009(読解力)における各国の「習熟度レベル1以下」の割合
日本：13.6%
韓国：5.8%
フィンランド：8.1%
香港：8.3%
- ・ PISA2009(読解力)における各国の「習熟度レベル5以上」の割合
日本：13.4%
韓国：12.9%
フィンランド：14.5%
香港：12.4%

- また、雇用環境の変化や社会の風潮等による将来への不安、学習と将来への展望が連動していないこと、大学入試の選抜機能の低下などを背景として、学ぶ意欲や学習習慣の低下が喫緊の課題となっている。

(参考)

- ・ 将来、自分が望む仕事に就くために良い成績をとる必要があると答えた割合(中学校2年生)
<数学>日本：57% アメリカ：85% 香港：76%
<理科>日本：45% アメリカ：62% 香港：64% (TIMSS2007より)
※上記指標は「強くそう思う」「そう思う」と回答した生徒を足し合わせた割合
- ・ 現在の学習と自らの将来との関係把握指標(高校1年生)
<数学的リテラシー>日本：-0.66 アメリカ：0.17 香港：-0.12 (PISA2003より)

<科学的リテラシー>日本：-0.43 アメリカ：0.29 香港：0.16 (PISA2006より)
※上記指標は、「現在の学習が将来の仕事の可能性を広げてくれる」等の設問に対する肯定的回答（全くそう思う・そう思う）について、OECD加盟国平均を0.0として算出されたもの。

- ・授業に関連する学習時間が1週間あたり0～5時間の大学生
日本：66.8% アメリカ：41.3%
- ・授業に関連する学習時間が1週間あたり21時間以上の大学生
日本：4.3% アメリカ：19.3%
(東京大学大学経営政策研究センター「全国大学生調査」(2006～8)・NSSSE)
- ・平日、学校の授業以外には全く又はほとんど勉強していない高校生の割合
男子：39.3% 女子：38.7%
(H17高等学校教育課程実施状況調査)
- ・学校外で宿題をする時間
小学校4年生：1.1時間(国際平均：1.4時間)
中学校2年生：1.0時間(国際平均：1.6時間)
(TIMSS2007)

(教育のグローバル化等)

- 大学進学率が50%を超える中であって、急速に進展するグローバル化や、複雑化する社会からの様々なニーズに対応した、質の高い教育を保証することが必要となっている。
また、I(2)記載のような社会情勢を踏まえ、国際的に活躍する人材や新たな価値を創造する人材が求められているが、海外に留学する学生が減少するなど、若者の内向き志向が指摘されている。

(参考)

- ・米国の大学に留学した日本人学生の数
H20：2.9万人 (H14：4.6万人)

(豊かな心と健やかな体の育成の状況)

- 物質的な充足感、行き過ぎた個人主義の風潮や社会全体の繋がりの薄れ、異なる人々との交流や各種体験、また、体を動かす機会の減少などを背景に、規範意識、社会性、体力などの育成にも依然として課題が残る。

(参考)

- ・子どもの体力の現状
子どもの体力については、低下には歯止めがかかりつつあるが、昭和60年頃と比較すると依然として低い水準にあるとともに、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向が見られる。
(「体力・運動能力調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)

(生涯を通じた学びを巡る状況)

- 生涯学習の観点からは、「生涯学習」という理念の認知度は約8割と一定の進捗が見られる一方、過去1年間で生涯学習を実施している成人の割合は約5割にとどまるなど、実施状況に課題。

③これまでの教育行政の評価

(これまでの教育改革)

- これまでの教育改革の多くは、4次にわたる「臨時教育審議会答申」(※)など、欧米への「追いつき追い越せ」を目標とした社会の終焉や経済社会の成熟化など21世紀の社会を見据えて、進められてきた。

様々な改革努力により教育諸条件は向上したが、現行計画を含め、繰り返し指摘されてきた教育上の課題は、依然として未解決のものも多く、より複雑化し、顕在化していると考えられる（→ ②現在の教育の状況）。また、急速な社会の変化などにより近年新たに生じた課題についても、必ずしもそれらのすべてについて十分に対応できているとは言えないと思われる。

（参考）臨時教育審議会答申の基本的考え方

個性重視の原則、基礎基本の重視、創造性・考える力・表現力の育成、選択の機会の拡大、教育環境の人間化、生涯学習体系への移行、国際化への対応、情報化への対応

（教育課題が依然として指摘される要因の例）

- その要因としては、例えば、
 - ・ 高度経済成長期における我が国社会では、価値観や人材の同質性・共通性に基軸が置かれてきたが、それらが重視されすぎてきた結果、個々人の多様な強みを引き出すという視点が不足していたこと
 - ・ 教育に対する社会全体の連携の強化や各学校段階間や学校・社会生活間との接続が十分に図られていないこと、ともすれば縦割りの視点に陥っていたこと
 - ・ 「どのような教育政策の成果を目指すのか」「どのような力の修得を目指すのか」といった明確な目標が設定され、教育政策の成果について、データに基づく客観的な検証を行い、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させるPDCAサイクルが、教育行政、学校、学習者等の各レベルを対象に実施される必要があったにもかかわらず、必ずしも十分に機能していなかったことが挙げられる。

（諸外国での教育計画の取組）

- 諸外国においても、様々な世界的課題や国内的課題に直面する中で、成果目標などを盛り込んだ中長期計画を策定するなど、主要先進国の多くが戦略的に教育政策を進めている状況にある。

（第2期計画が目指す方向性）

- このような教育の状況やIで述べた現在・未来の社会全体の状況、さらには現行計画の進捗状況を踏まえ、第2期計画においては、①の現行計画における10年間を通じて目指すべき姿も包含した以下の横断的視点で教育の在り方を捉え直し、成果目標に立脚した具体的施策の提示を目指すべきである。

（横断的視点（今後の教育行政の方向性））

- イ 社会を生き抜く力の養成（主として「自立・協働」に対応）
- ロ 未来への飛躍を実現する人材の養成（主として「創造」に対応）
- ハ 学びのセーフティネットの構築（主として「自立」に対応）
- ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成（主として「協働」に対応）

(2) 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

- ①教育における多様性の尊重、②教育に対する社会全体の「横」の連携・協働、③生涯学習社会の実現に向けた「縦」の接続、④教育現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働の重要性。

- (3) で述べる方向性を実現するための共通理念として、以下の考え方をより一層深化させることが必要である。

①教育における多様性の尊重

- 多様な価値観・生き方が存在する成熟社会にあつては、多様な人々が相互に関わり合いながら社会に参画すること、そのためにも生涯にわたって個人の多様な能力・個性を最大限伸ばさせることが重要である。

このため、教育の機会均等や水準の維持向上などに当たって共通して対応すべき事項があることに留意しつつも、受ける教育や条件整備の手段の選択等に自由があるなど教育の在り方自体が画一でなく多様であること、関連する制度が柔軟であり、かつ全体が調和していることが求められる。

- 例えば、女性、高齢者、外国人、障害者など価値観、性別、世代、国籍などの差を超えて全ての人々が協働するための教育、また、個人によって個性・能力・進路や、家庭状況など社会的環境等が異なることを踏まえた教育の内容・方法や学習の場・時期、さらには、地域によって経済、財政、文化等の状況が異なることを踏まえた教育条件の整備が一層重要となる。

②教育に対する社会全体の「横」の連携・協働

- 教育は社会全体の存立基盤であること、社会生活における様々な局面で学習活動が不可欠であることを踏まえれば、国・地方公共団体のみならず、学校、保護者、地域住民、企業など社会の構成員全てが教育の当事者であり、それぞれの立場において連携・協力していくための環境を整備することが必要である。

- また、もとより教育政策は様々な他の政策分野と密接に関連するものであって、I (2) に掲げた様々な社会的課題についても教育政策のみでは解決できないものも多いと考えられることから、各政策分野間の相互の整合性も図りつつ、例えば国においても関係府省が一体となって展開していくことが重要である。

なお、関連する政策としては、例えば、以下のものが考えられる。

- ・子ども・若者政策(児童虐待防止や子育て支援、青少年健全育成の関連など)
- ・高齢者・障害者福祉政策(高齢者・障害者の生きがいづくりや社会保障の関連など)
- ・労働政策(学校・職業生活間の接続の関連など)
- ・科学技術政策(大学における教育研究の関連など)
- ・産業政策(新しい産業を担う人材養成の関連など)
- ・まちづくり政策(学校・公民館等を中心とした地域づくりの関連など)
- ・このほか、主権者意識の涵養や、教育の情報化の関連など

③生涯学習社会の実現に向けた「縦」の接続

- 多様性における「自立、協働、創造」を基調とした生涯学習社会の実現に当たっては、各学校段階間はもとより、学校教育と職業生活等との連携・接続、退職後の学習機会の確保などの在り方に留意して、ライフステージに応じた学習システムを体系的に整備することが重要である。

④教育現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

- 教育行政を推進するに当たっては、全国的な教育の機会均等や教育水準の維持向上などを図りつつ、各地域において異なる実情やニーズに応じて最適な対応がなされるよう、教育現場における主体性、創意工夫を一層促すための環境を整備することが重要である。この視点に立って、国と地方公共団体とが、適切な役割分担のもとに互いに連携・協力しながら、各般の政策に取り組んでいくことが重要である。

(3) 今後の教育行政の方向性

- 「自立、協働、創造」をキーワードとして、個々人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かしていく社会を構築するために必要な、4つの教育行政の基本的方向性に関する趣旨・相互の関連。

イ 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～

(個人の自立と様々な人々との協働に向けた力)

- グローバル化や情報化の進展などにより予想を超えたスピードで変化し多様化が一層進む社会を生き抜くためには、一人一人が一生涯にわたって能動的に学び続け、個人の自立と様々な人々との協働に向けた力を養い、その成果を社会貢献に活かしていくことが求められる。
- すなわち、これまでの大量生産・流通・消費などのニーズに対応するため与えられた情報を短期間に理解、再生、反復する力だけではなく、個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、異なる他者と協働したりする能力等が求められる。
- このため、基礎的な知識・技能を確実に修得させることの重要性には変わりはないが、今後は、一方向・一斉型の授業だけではなく、ICTなども活用しつつ、個々の能力や特性に応じた学びや、子どもたち同士の学びあい、さらには学校内外の様々な人々との協働や多様な体験を通じた課題探求型の学習など、新たな学習の在り方が求められる。
- これらの力やそれを身に付けさせるための教育システムの必要性は、知識基盤社会への移行を踏まえて課題とされ、OECDが主導し国際合意された「キー・コンピテンシー」(※1)に代表されるように、今や国際的に常識となりつつある。
- 我が国においてこれまで提唱された「生きる力」(※2)、「基礎的・汎用的能力」(※3)、「課題探求能力」(※4)、「学士力」(※5)なども上記の方向性と軌を一にするものである。

(東日本大震災の教訓)

- 昨今では、東日本大震災を受け、上記の力の中でも、非日常的、想定外の事象や社会生活・職業生活上の様々な困難に直面しても、諦めることなく、状況を主体的かつ的確に判断し臨機応変に行動する力やコミュニケーション力などの必要性が改めて浮き彫りになった。このような点も踏まえつつ、生涯を通じて学び、その成果を社会生活の中で活用し、さらに成長し続ける環境が実現できるよう、各方策を一層進める必要がある。

※1 「キー・コンピテンシー」(多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力として国際合意)

- ・①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力
 - ・②多様な集団における人間関係形成能力
 - ・③自律的に行動する能力
 - ・①～③の核となる考える力
- ※2 「生きる力」（いかに社会が変化しようとする必要能力であり、主として初等中等教育段階において身に付けるべきものとして中央教育審議会で提言）
- ・基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。
 - ・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
 - ・たくましく生きるための健康や体力など
- ※3 「基礎的・汎用的能力」（社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のために必要な力として中央教育審議会で提言）
- ・分野や職種にかかわらず、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力。
 - ・「仕事に就くこと」に焦点を当て、実際の行動として表れるという観点から、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力に整理されている。
- ※4 「課題探求能力」（21世紀の大学において育成すべき能力として大学審議会で提言）
- 主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力
- ※5 「学士力」（学士課程共通の学習成果に関する参考指針として中央教育審議会で提言）
- ①知識理解
（専門分野の基礎知識の体系的理解、他分野・異分野に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解）
 - ②総合的な学習経験と創造的指向
（獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自ら立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力）
 - ③汎用的技能
（コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力）
 - ④態度、志向性
（自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力）

（初等中等教育段階修了までに身につける力とその方策）

- 「生きる力」は、生涯にわたる学習の基礎となり、あらゆる人々に共通して求められるものであり、小学校就学前の教育、義務教育段階、高等学校段階において確実に養成することが求められる。このため、学校と家庭や地域社会との連携・協力を踏まえつつ、教育内容・方法、教育環境、教育システムの改善、客観的な検証に基づいた検証改善のためのPDCAサイクルの確立など各種方策を通じて、確実に修得することができるようにすることが必要である（※6）。
- 特に、高等学校段階にあつては、進学率が98%に達し、国民的な教育機関となっており、個々の生徒の能力・適性・進路等に応じた高校教育の改善・充実や、質の保証のための取組を推進することが必要である。
- その際、教員の多忙な状況や学校が多大な社会的要求を抱えている現状に十分意を用い、ICTの活用等による校務の効率化や、地域における多様な人々との協働等を通じて、教育指導に要する時間を教員が十分確保できるような環境整備を行っていくことが必要である。（関連：ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成）（→ III 今後5年間に実施すべき教育上の方策）

- ※6 例えば、学習指導要領等において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解

決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度を重要な要素とした「確かな学力」、「豊かな人間性」「健康・体力」の教育内容を具体化。
新学習指導要領は小学校平成23年度、中学校平成24年度から全面实施。

（高等教育段階修了までに身につける力とその方策）

- 「生きる力」の基礎に立ち、個人の多様な個性・能力等に応じ、キャリア教育の観点から見た各学校段階における「基礎的・汎用的能力」や、大学等における「学士力」、医療・法曹等の高度専門職業人材あるいは成長分野等における中核的専門人材にとって必要な専門的知識・能力等を養成することが求められる。
- その際、必ずしもすべての大学等が社会から求められる役割の変化に対応するとともに学生の期待に応じて十分な成果を出していない、学生の学習時間が少ないことは喫緊の課題であるなどといった厳しい評価を踏まえ、上記の力を学生に確実に修得させることができるよう、各大学等の方針・役割に応じた積極的な取組を促し、教育の質の保証・向上を図るための条件整備が必要である。（→ III 今後5年間に実施すべき教育上の方策）

（多様な職業生活に応じた柔軟な学習環境の整備）

- 昨今の雇用・労働をめぐる環境の変化や労働市場の流動性などを踏まえれば、個々人が、自らの希望する多様な職業生活に必要な知識・技能を生涯のどの時点においても身に付け、能力の向上や職業の選択・変更が可能となるような柔軟な学習環境の整備が必要である。
- このため、高校・大学・専修学校等が多様化・個性化している現状や上級学校や各職業分野との円滑な接続にも留意しつつ、発達段階に応じ、実践的な職業教育の意義を積極的にとらえ、体系的に推進するとともに、職業生活への移行後においても、必要な知識・技能を継続的に身に付けられるようにするための取組が必要である。

（学校内外の多様な環境からの学び）

- これらの能力、特に意欲や志は、学校教育における学習を基礎としつつも、多様な人々との協働、異質な価値観・文化との接触、実生活上の成功体験・失敗体験など様々な体験においても育まれること等に留意すべきである。
- このため、学校教育内外において、生涯を通じてそのような体験が得られるような機会や仕組みを意識的に設ける必要がある。（関連：ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成）

【重要課題】



「教育成果の保障（保証）」に向けた条件整備

ロ 未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を創造・主導し、社会の各分野を牽引していく人材～

(多様な個性・能力の最大限の伸長)

- 我が国が、東日本大震災からの復興を成し遂げるとともに、変化の激しい社会において引き続き成長発展するためには、グローバル化等に対応しつつ新たな社会的・経済的価値を創出・主導することが必要であり、そのために個人の多様な個性・能力を最大限伸ばし社会の中で活かすことができる教育環境の整備が必要である。

(基盤としての「社会を生き抜く力」)

- この視点は、各分野の最先端の場のみならず、身近な生活・地域社会の場においても必要と考えられ、そのために必要な能力は、特定の人材だけではなく、すべての人材にとって必要なものと考えられる。

このため、あらゆる社会生活の場面における基盤となる能力として、イで述べた「社会を生き抜く力」の育成が必要と考えられる。

(未来への飛躍を実現する人材の養成)

- 以上を前提として、この項目では特に、以下参考も踏まえつつ、社会全体の变化や新たな価値を創造し主導するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材の養成に着目した目標・施策の整理を行うこととする。(関連：イ 社会を生き抜く力の養成)

(参考)

- ・長期戦略指針「イノベーション25」(H19.6.1 閣議決定)

イノベーションとは、技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

基本的な考え方として、

- 未来に向けての高い目標設定と挑戦
- グローバル化と情報化の進展への的確な対応、
- 生活者の視点の重視、
- 多様性を備えた変化と可能性に富む社会への変革、
- 「出る杭」を伸ばす等人材養成が最重要。

出発点として、「一見不可能と思える高い目標」「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神旺盛な人」、「高い志を持った人たち」が存在。

- ・グローバル人材育成推進会議中間まとめ(H23.6.22)

グローバル人材の要素

- (要素Ⅰ) 語学力、コミュニケーション能力
- (要素Ⅱ) 主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
- (要素Ⅲ) 異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ

今後、2者間折衝・交渉レベル、多数者間折衝・交渉レベルの人材層の確保が重要。

(重視すべき養成の考え方)

- 上記人材を養成するための考え方・方策として、例えば、以下の点を重視すべきである。(→ III 今後5年間に実施すべき教育上の方策)
 - ・若い段階で海外に出て、外から日本を見る機会を増加させること

- ・優れた能力と多様な個性を伸ばす環境を醸成すること
 - ・いろいろな異能の人たちの融合を生みやすい環境を構築すること
 - ・既存の枠、常識にとらわれない、多くの価値観から生まれる高い志を持つ多様な背景の若者たちが切磋琢磨する場を構築すること など
- 特に、学生たちに深い専門性を培わせることを使命とする高等教育機関が果たすべき役割は極めて大きく、秋期入学や留学促進、質の高い大学院教育の提供などの各大学等の積極的な取組について、産学官が一体となって推進していく必要がある。
- なお、各方策を検討するに当たっては、多忙な教員に更なる負荷がかからないようにすることや、外部の優れた人材の活用が欠かせないこと等を踏まえる必要がある。

【重要課題】

⇒ 「多様な体験」「切磋琢磨の機会」の増加・拡大
「優れた能力と多様な個性を伸ばす」環境の醸成

ハ 学びのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

(社会参加の基礎的条件としての教育)

- 国民一人一人が充実した生活を送る上で、また公平公正で活力ある社会を実現する上で、個人の努力や能力を社会において発揮する機会は、経済的・社会的な事情にかかわらず誰もが等しく与えられるべきである。
- この社会参加の基礎的条件として、社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けられるようにすることが必要不可欠であり、教育は個人及び社会全体にとってのセーフティネットの機能を有するといえる。
- このため、以下の視点に留意しつつ、イで述べた「生き抜く力」の育成とともに、経済的・時間的・地理的な制約等によらずに誰もが教育機会へアクセスできる環境の整備が必要である。

(格差の再生産等の払拭)

- 経済的理由、家庭環境等による進学機会や学力等の差がその後の就労・賃金等の格差にもつながるとの指摘があり、世代をまたがる格差の再生産・固定化や社会的連帯の保持が困難になるおそれがある（なお、前述のとおり、低学力層がトップレベルの国と比較して多いことが指摘）。また、教育費負担の大きさが少子化の一因になっているとの指摘もある。
- このことから、家庭の経済状況や子どもの学力等に応じて経済的支援、学習や生活面における支援などを適切に講じるための条件整備が必要である。

(様々な困難を抱える人へのきめ細かな対応)

- 例えば、東日本大震災の被災地はもとより、我が国全体においても、経済雇用環境の悪化などの環境変化により、いじめや不登校等の状態にある児童生徒、再チャレンジを必要とする中途退学者、フリーター・ニート、失業状態にある人々、スキルアップを目指す社会人、退職後に生きがいを失っている団塊世代など様々な悩みや課題を抱える人たちが増加している。このような多様なニーズに応じた学習機会の確保と教育成果を保障するきめ細かな対応が必要である。

(安全・安心で質の高い教育環境の整備)

- 地震・津波などの自然災害や、事件・事故の危険から子どもたちの安全・安心を確保するとともに、地域の応急避難場所としての役割を学校等が果たしていくため、学校施設等の耐震化、老朽化対策、防災機能強化、通学路の安全確保などの取組が必要である。
- 同時に、学校の情報化や図書・教材の整備、エコスクール化など教育環境の充実に向けた取組が求められる。
- なお、以上の対応については、各学習機会の性質・態様に応じて、受益と負担の考え方、公的関与の度合いが異なることを踏まえて、各種方策を進める必要が

ある。

【重要課題】



社会を生き抜く力の養成とともに、
「学習へのアクセス機会」の確保
「安全安心で質の高い教育環境」の実現

二 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

(人のつながりや支え合いの重要性)

- 持続可能で活力ある社会は、個人の能力を高めるのみならず、多様なコミュニティにおける様々な人々のつながりや支え合いを形成することにより実現されることが考えられる。
- 様々な人々との関わりの中で、個人の社会性などが培われ、様々なアイデアが創出される。その支え合いの営みがより高次の社会への発展を促すものと考えられる。

(東日本大震災の教訓)

- 例えば、東日本大震災の被災地においては、学校と地域住民が連携した取組を進めている地域では避難所運営が円滑に進められるなど、日頃より存在するコミュニティの重要性が際立った。

(参考)

- ・「避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか」という質問に対する宮城県内小中学校長の回答（文部科学省聞き取り調査）
(学校支援地域本部が設置されていた学校(20校))
→ 順調だった：95% 混乱が見られた：0%
(学校支援地域本部が設置されていなかった学校(20校))
→ 順調だった：35% 混乱が見られた：40%

(コミュニティにおける課題解決の重要性)

- 特に、多様で成熟した社会にあっては、市場による課題解決や行政による課題解決だけではなく、コミュニティの構成員の協働により、それぞれの実情にあった課題解決が一層重要になっていると考えられる。
- また、少子高齢化や長寿化が急激に進展する中において、持続可能で活力ある社会を構築していくためには、定年退職時期を迎え、人生の第2ステージを歩もうとする「団塊の世代」が、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を、コミュニティへの積極的参画により、次世代育成支援や地域課題の解決等の社会貢献に活かしていくことが期待されている。

(「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環システム)

- このような視点に立ち、学習活動を通じて「社会が人を育み、人が社会をつくる」という好循環に向けたシステムを目指すべきである。
- すなわち、世代や立場などが異なる様々な人が集まる地域コミュニティが教育の基盤であることはもとより、教育の営み自体が地域コミュニティを形成・活性化し、各地域において異なる各課題を最も適切な形で解決する基盤となること、その拠点として学校や公民館等が存在することを踏まえ、各地域や社会全体において以下のような取組を推進することが必要である。
(→ Ⅲ 今後5年間に実施すべき教育上の方策)

- ・学校や公民館等を地域コミュニティの拠点として位置付け、保護者、地域住民、NPO・企業・大学などの多様な人々が集い、学習し、協働するネットワークを整備する（学びのニーズと支援をマッチングさせる仕組みづくりやコーディネートする人材の育成、地域ぐるみでの子どもの学習支援、学校と公民館等の複合的な整備等）。
- ・学校教育のみでは培うことが難しい「社会を生き抜く力」を育み、当事者意識をもった地域づくりの担い手を育成する観点から、コミュニティの人々が社会的課題などについてともに学習し実践する機会を提供する。

（多様なコミュニティへの配慮）

- その際、地域のコミュニティだけでなく、NPOや企業、大学なども含めた様々なコミュニティとの関わりも重要であり、多様なバックグラウンドを有する人々の交わりの中で新たな付加価値も創出されることに留意すべきである。

【重要課題】



学習を通じた

「多様なネットワーク・協働体制」の確立

Ⅲ 今後5年間に実施すべき教育上の方策

○ 4つの基本的方向及び政策分野毎の、成果目標、測定指標及び取組例。

※ 各学校段階ごとの特質に留意しつつも、数値目標も含めた具体的な内容に努める。

(1) 社会を生き抜く力の養成

(成果目標・測定指標の検討に必要な観点)

→ 「どのような能力が修得できたか」「どのような人材が養成できたか」といった観点からの検討が必要。

※計画本文においては、各事項毎に時期や内容を明記した具体的な実施計画を記載。内容・結論が未定のものについては、検討の方向性を記載。

①生涯の各段階を通じて推進する取組

(参考) 取組例

○ライフステージ等に応じた学習環境の整備

- ・ 個々人の状況等に応じた優れたプログラムの充実（高齢者の学習環境整備等）
- ・ 多くの国民が学ぶことが望ましい現代的な課題に応じた優れたプログラムの充実
- ・ スポーツに親しむ機会の増加
（若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援などライフステージに応じたスポーツ活動の推進等）
- ・ 学校・地域・家庭の連携による読書環境の整備 など

○各学校段階を通じた総合的な取組の推進

- ・ 各学校段階間の円滑な連携・接続のための取組の更なる推進
- ・ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育の充実
- ・ 体験活動等を通じた多様性の中で協働する力の養成
- ・ 私立学校の振興（各学校法人における方向性の判断等に資する支援策（税制措置、私学助成、経営支援等）の実施） など

○社会的課題に対応した学習の推進

- ・ 主権者としての意識を高める学習
- ・ 男女共同参画に向けた学習
- ・ 科学技術リテラシーの向上に向けた学習
- ・ 災害発生時に主体的に適切な行動ができる能力を培う学習
- ・ 持続可能な発展のための様々な学習（ESD） など

○（後掲）地域とともにある学校づくり等の推進

○（後掲）公民館、図書館、博物館などの社会教育施設を拠点とした地域

づくり・絆づくりの推進（専門人材の育成、場づくり・ネットワーク化等）

②主として初等中等教育段階の児童生徒を対象にした取組

（参考）取組例

○すべての子どもへの質の高い幼児教育の保障

- ・幼保一体化を含む子ども・子育て新システムの構築 など

○「確かな学力」の育成

- ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等の育成
（新学習指導要領の着実な実施とフォローアップ等）
- ・情報通信技術を活用した学びのイノベーションの推進
- ・個々の生徒の能力・適性・進路等に応じた高校教育の改善・充実及び質の保証のための取組の推進 など

○規範意識や思いやりの心など豊かな心の育成

- ・道徳教育・人権教育の推進、体験活動の充実、社会的資質や行動力を高める生徒指導の推進等
- ・いじめ、暴力行為、不登校、少年非行、自殺等に対する取組の推進
（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用など教育相談体制の充実等）
- ・青少年を有害情報から守るための取組の推進
（情報モラル教育の推進等）
- ・子どもの文化芸術体験の充実 など

○健やかな体の育成、学校安全の充実等

- ・多様な健康課題に対応するための学校保健の充実
- ・地場産物の活用の促進など学校給食の充実
- ・栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の推進
- ・学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
（幼児期からの子どもの体力向上方策の推進等）
- ・地域の関係機関・団体等との連携による学校安全の充実
（「学校安全の推進に関する計画」に基づく施策の充実や、防災に関する科学技術の成果の活用等による防災教育の推進等） など

○特別なニーズに対応した教育の推進

- ・インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- ・帰国・外国人児童生徒に対する教育の充実

○教育の質の向上を実現する環境整備の推進

- ・少人数学級の推進等による学級規模及び教職員配置の適正化などによるきめ細やかで質の高い学びの実現
- ・教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上
- ・教育に関する検証改善サイクルの確立（全国学力・学習状況調査の継続実施及び調査内容の充実、学校評価の推進等）
- ・地域の主体性、創意工夫が活かされるような教育行政体制の確立

③主として高等教育段階の学生を対象とした取組

(参考) 取組例

○大学教育の質の保証・向上の推進

- ・学位授与や教育課程の方針の明確化等
- ・第2次大学院教育振興施策要綱に基づく大学院教育の質の保証・向上(学位プログラムに基づく大学院教育の確立等) など

○大学の機能別分化と連携の推進

- ・使命(ミッション)を明確化した教育研究の展開 など

○大学の組織・経営基盤の強化(ガバナンスの強化等)

○社会の要請に対応する人材養成の充実

- ・高度専門人材養成機能の強化(医療人材、法曹人材等)
- ・成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進 など

○各大学における入試の改善や入学時期の多様化等の取組の促進

○各大学の個性・特色に応じた教育研究活動を支える施設の整備

- ・第3次国立大学法人等施設整備5か年計画に基づく教育研究環境の整備 など

(2) 未来への飛躍を実現する人材の養成

(成果目標・測定指標の検討に必要な観点)

→ 「どのような能力が修得できたか」「どのような人材が養成できたか」といった観点からの検討が必要。

※施策の内容に応じて、(1)の柱に含める可能性も検討。

(参考) 取組例

○変化や新たな価値を創造・主導する人材等の養成に向けた先進的教育の推進

- ・高校生・大学生の海外留学など多様な体験を増やす方策の推進
- ・小学校での外国語活動や英語教員の海外派遣など、外国語教育の充実
- ・卒業時に国際バカロレア資格を取得可能な、又はそれに準じた教育を行う高校の増加
- ・(再掲) 情報通信技術を活用した学びのイノベーションの推進
- ・スーパーサイエンスハイスクールへの支援など理数教育の充実
- ・国際的に卓越した教育研究拠点の形成
- ・(再掲) 第2次大学院教育振興施策要綱に基づく大学院教育の質の保証・向上
- ・産業界との協働による人材育成の推進 など

- (再掲) 社会の要請に対応する人材養成の充実
 - ・高度専門人材養成機能の強化(医療人材、法曹人材等)
 - ・成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進 など
- 高度化・多様化する教育研究活動に対応した施設・設備の整備
 - ・(再掲) 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画に基づく教育研究環境の整備 など
- 創造性あふれる新進の芸術家と文化芸術を支える人材の養成

(3) 学びのセーフティネットの構築

(成果目標・測定指標の検討に必要な観点)

→ 「学習者が教育を受ける機会が確保できたか」、「安全で質の高い教育環境で学習できるか」という観点からの検討が必要。

(参考) 取組例

- 教育の機会均等の確保に向けた方策の推進
 - ・奨学金、授業料減免など各学校段階の特質に応じた就学支援 など
- 学びの社会的要請の高い者(社会生活上必要な基礎的能力に課題を抱える若者等)への学習機会の整備
- 安全・安心で質の高い教育環境の整備
 - ・耐震化、老朽化対策、防災機能強化、エコスクール化など学校等の施設整備
(平成27年度までのできるだけ早期における耐震化の完了等)
 - ・学校のICT環境整備等
 - ・(再掲) 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画に基づく教育研究環境整備 など
- (再掲)「社会を生き抜く力の養成」に掲げた各種方策

(4) 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

(成果目標・測定指標の検討に必要な観点)

→ 「社会・家庭の教育力は向上したか、個々人の社会参画が促進されたか、人々が協働するための「場」ができたかどうか」といった観点からの検討が必要。

(参考) 取組例

- 生涯学習活動を通じた自己実現と地域の絆の再構築・地域課題の解決
 - ・地域とともにある学校づくり等の推進
(コミュニティ・スクールや学校支援地域本部など学校・地域の連携協働体制の設置促進、実効性のある学校関係者評価の実施等)

- ・公民館、図書館、博物館などの社会教育施設を拠点とした地域づくり
 - ・絆づくりの推進（専門人材の育成、場づくり・ネットワーク化等）
- ・文化・スポーツを軸にしたコミュニティ形成（地域スポーツクラブの育成・推進など住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備等。また、劇場、音楽堂等の文化施設が地域住民や芸術関係者等とともに取り組む舞台芸術の制作等への支援など地域の文化芸術拠点の整備等）
- ・（再掲）地域の主体性、創意工夫が活かされる教育行政体制の確立
- ・（再掲）地域の関係機関・団体等との連携による学校安全の充実（「学校安全の推進に関する計画」に基づく施策の充実や、防災に関する科学技術の成果の活用等による防災教育の推進等） など

○多様な主体の参画による学習支援活動の展開

- ・大学・NPO・企業等と連携した子どもの学び支援の推進（学びのニーズと支援をマッチングさせる仕組みづくりや人材の育成等）
- ・青少年の体験活動推進のための環境の整備
- ・（再掲）学校・地域・家庭の連携による読書環境の整備
- ・様々な困難を抱える家庭の教育や子育て支援
- ・多様な当事者の参画による熟議の推進 など

IV 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

※ 具体的な記載内容については、Ⅱ（１）のとおり、これまでの取組が必ずしも十分ではなかったのではないかという視点に立ち、今後検討。

- 的確な情報の収集・発信と国民の意見等の把握・反映
- 教育に関する費用負担の在り方
- 新たな検討が必要となる事項への対応
- 進捗状況の点検及び計画の見直し

参考資料

- ・4つの基本的方向性とその論点例について(第9回部会配布資料).....29
- ・我が国の諸情勢の変化を踏まえた教育政策の方向性について
(第8回部会配付資料).....35
- ・東日本大震災を受けて教育振興基本計画の策定上留意すべき課題について
(第8回部会配付資料)..... 39
- ・我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化(第4回部会配付資料)..... 41
- ・創造的復興のイメージ(第4回部会配付資料).....42
- ・教育に関する費用負担について.....43

4つの基本的方向性とその論点例について(案)

社会を生き抜く力の養成

～変化の激しい時代の中で自立して社会を生き抜いていくために必要な知識・能力を身に付けられるよう、多様な学習機会(各学校段階など)の連携・接続にも留意しつつ、それぞれの学習機会における成果を保証するとともに教育の質を向上させる。

(論点例)

- 変化の激しい時代を生き抜くための力はどのようなものか。
- 全ての人が共通に身に付けるべき力、個人・社会のニーズに応じて身に付けるべき力は何か。
- 上記の力は、学校教育のみで培うものか、社会生活との関わりにおいても培われるものか。
- 上記の力は、測定が可能なものか。

→別紙1

- 高校・大学進学率の増加や学校の役割の多様化など様々な状況変化の中で、学校段階毎の接続が十分に図られているか。
- 「何を身に付けることができたか」を担保するための必要十分な仕組みは何か。
- 成果目標とそれを測定する指標はどのようなものがあるか(数値化することは可能か。)

→別紙2

未来への飛躍を実現する人材の養成

～「知識基盤社会」が本格的に到来する中で、新たな社会的・経済的価値を生み出すような人材、グローバル化に対応する人材、社会的課題に対応した人材を養成する。

(論点例)

- 国際的な市場環境で活躍できる人材の創出に向けた方策は何か。
- 新たな社会的・経済的価値の創造をもたらす人材の創出に向けた方策は何か。
そのような人材に必要な能力は全ての人が身に付けるものか、特定の人が身に付けるべきものか。

→別紙1・2

学びのセーフティネットの構築

～社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けることができるよう、誰もが個性、能力、ライフステージ等に応じて「未来への先行投資」としての教育にアクセスするための環境を整備する(学習機会の確保や施設整備等)。

(論点例)

- 経済状況の悪化、所得格差の増大、社会の安定性・一体性のほころび等が指摘される中で、セーフティネットとしての教育の役割をどのように捉え、どの程度の水準が求められるか。
- 教育の公的性を踏まえ、教育費用は誰がどのように負担すべきか。
- また、各学校段階など学習機会毎に上記の考え方は異なるか。
- 経済的・地理的・時間的制約の軽減等をどのように図るか。

→別紙3

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～学習活動を媒介として多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、個人が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境を整備する。

(論点例)

- 人が社会を作り、社会が人を作るという好循環に向けてどのような方策が考えられるか。
- 価値観の多様化・異文化との共生、都市化・過疎化の中での絆づくりや、それに向けた教育上の方策は、どのようなものか。
- 学校、家庭、地域との関係、教育委員会の運営等についてどのように考えるのか。

→別紙4

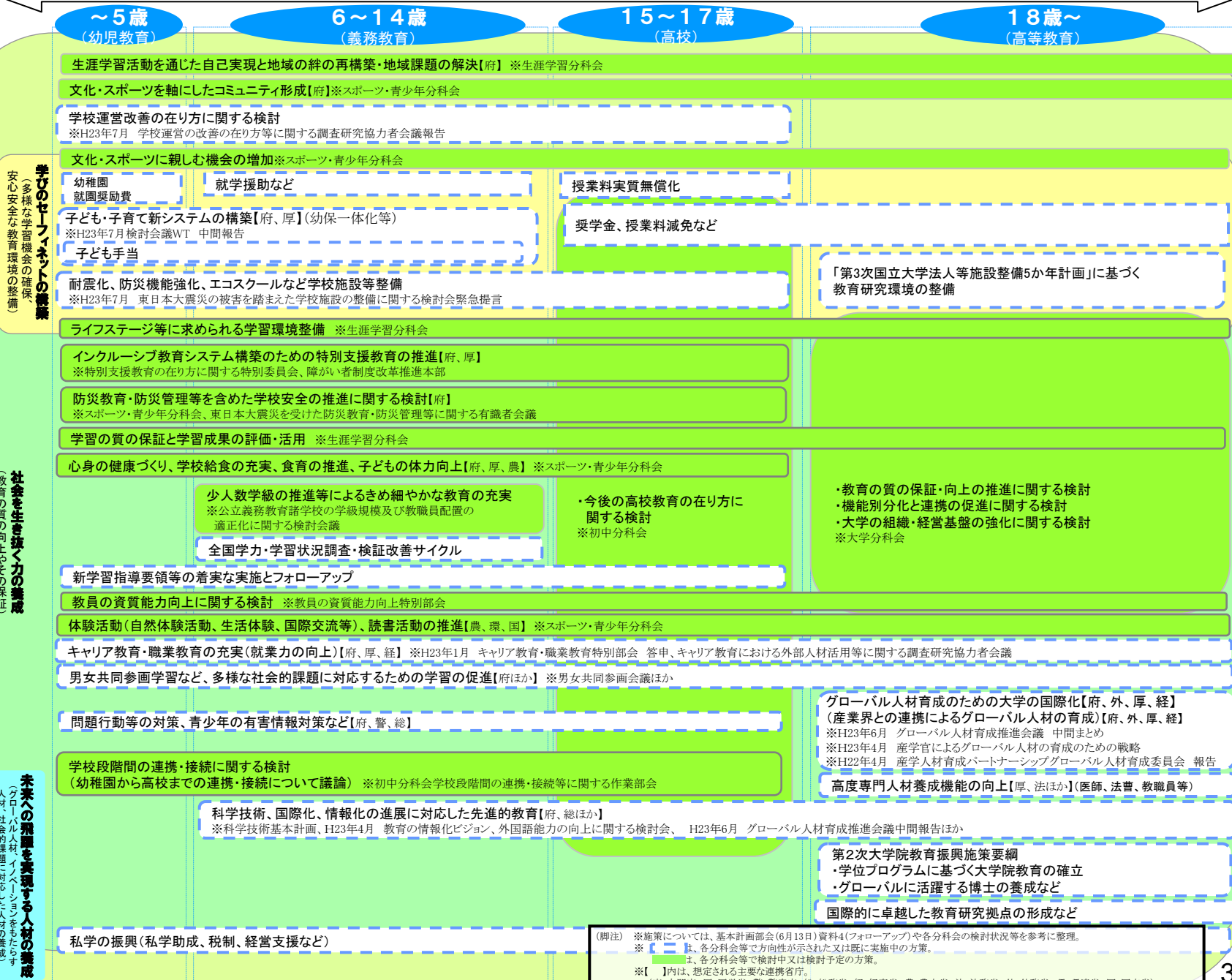
4つの横断的視点から見た現在の政策の実施・検討状況について(案)

参考

社会全体の連携を深めつつ、生涯学習社会の実現に向けて、一貫した理念に基づく各発達段階の接続・連携が図られているか

- 総会、計画部会でこれまで出された教育上の課題の例**
- 教育委員会・学校の機能・体制強化
 - 家庭の教育力向上
 - 耐震化、学校等の防災機能強化
 - 防災教育の充実
 - 大学の質の保証、機能別分化
 - 教員の負担軽減
 - キャリア教育の充実(特に女性に対して)
 - 男女共同参画のための教育、女性の力の活用
 - 社会への参画を促す主権者教育の充実
 - 規範意識や思いやりの心など豊かな心の育成
 - 高校教育改革
 - 各学校段階の接続
 - 大学入試の在り方
 - 国家的人材の養成
 - 内向き志向の打破
 - 秋入学、ギャップイヤーの活用

生涯学習社会の実現に向けて、社会全体の教育力の向上、共生社会の実現等



学びのセーフティネットの構築
 多様な学習機会の確保、
 安心安全な教育環境の整備

社会を生き抜く力の養成
 (教育の質の向上やその保証)

未来への飛躍を実現する人材の養成
 (グローバル人材・インヘンションをもちた
 人材)社会的課題に対応した人材の養成

(脚注) ※施策については、基本計画部会(6月13日)資料4(フォローアップ)や各分科会の検討状況等を参考に整理。
 ※【 】は、各分科会等で方向性が示された又は既に実施中の方策。
 ※【 】は、各分科会等で検討中又は検討予定の方策。
 ※【 】内は、想定される主要な連携省庁。
 (府:内閣府、厚:厚労省、警:警察庁、総:総務省、経:経産省、農:農水省、法:法務省、外:外務省、環:環境省、国:国交省)

これまで提言された様々な資質・能力について(イメージ案)

➤ **変化の激しい社会にあって、個人の自立と活力ある社会の形成を実現するためには、どのような資質・能力が必要か。**

子どもから大人まで

発達段階、学校段階の特質に応じた育成

「**キー・コンピテンシー**」(平成11年～14年OECD「能力の定義と選択」(DeSeCo)プロジェクト)

- ・OECDが主導し、多数の加盟国が参加したプロジェクトで国際的合意。(生徒の学習到達度調査(PISA)(3年ごと)や、国際成人力調査(PIAAC)(5年ごと)で、これらの能力の一部に関する各国の状況を測定)
- ・グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力。

①～③の核となる
「考える力」

- ①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力:「言語、シンボル、テキストを活用する能力」「知識や情報を活用する能力」「テクノロジーを活用する能力」
- ②多様な集団における人間関係形成能力:「他人と円滑に人間関係を構築する能力」「協調する能力」「利害の対立を御し、解決する能力」
- ③自律的に行動する能力:「大局的に行動する能力」「人生設計や個人の計画を作り実行する能力」「権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力」

「**総合的な「知」**」(平成20年中教審答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申))

- ・「知識基盤社会」の時代において、様々な変化に対応していくために必要な力。狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力、豊かな人間性など。

幼児教育、義務教育、高校教育

「**生きる力**」

(平成8年中教審答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申))) (別紙参考1・2)

- ・国際化や情報化の進展など、変化が激しい時代にあって、いかに社会が変化しようとする必要能力。「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義。

※学校教育法において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度と具体化。

- ①**確かな学力**
基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ②**豊かな人間性**
自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など
- ③**健康・体力**
たくましく生きるための健康や体力

大学

「**課題探求能力**」

(平成10年大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について～競争的環境の中で個性が輝く大学～(答申))

- ・主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

「**学士力**」(平成20年中教審答申(学士課程教育の構築に向けて(答申))

(別紙参考3)

①**知識、理解**

専門分野の基礎知識の体系的理解、他文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

②**総合的な学習経験と創造的志向**

獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

③**汎用的技能**

コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力

④**態度、志向性**

自己管理力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力

大学院

「**大学院に求められる
人材養成機能**」

(平成17年中教審答申(新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-(答申))

- ①**創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等**
- ②**高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人**
- ③**知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材**

【検討の視点の例】

- ・これらの資質能力は、すべての人に求められるのか、特定の人に求められるものか。
- また、学校教育のみで培うべきものか。もしくは、地域社会の生活との関わりにおいても培われるものか。
- ・どのような政策が必要か。

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「基礎的・汎用的能力」

(平成23年中教審答申(今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)) (別紙参考4)

- ・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」。

「**イノベーション創出に向けて必要な資質**」(平成19年閣議決定長期戦略指針「イノベーション25」)

- ・「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神」「既存の枠、常識にとらわれない、多くの価値観から生まれる高い志」。

「**グローバル人材に必要な資質**」(平成23年グローバル人材育成推進会議中間まとめ)

- ・「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」及び「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー」など。

(参考)上記のほか、これまで提言されてきた主な資質

社会参画の観点

人間力(平成15年人間力戦略研究会(内閣府)) (別紙参考5)
⇒ 「知的・能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」の3つの要素で構成。

産業人材の観点

社会人基礎力(平成18年社会人基礎力に関する研究会(経済産業省)) (別紙参考6)
⇒ ①前に踏み出す力(アクション)【主体性、働きかけ力、実行力】 ②考え抜く力(シンキング)【課題発見力、計画力、想像力】
③チームで働く力(チームワーク)【発進力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力】

教育の質の保証・向上を図るための取組について(イメージ案)

(PDCAサイクルの実施など)
教育の質保証・改善方策

～5歳
(幼児教育)

6～14歳
(義務教育)

15～17歳
(高校)

18歳～
(高等教育)

成人一般

学校指導要領等の実施及び見直しの検討

全国学力・学習状況調査等の実施と、それを活用した検証改善サイクル

- ・全国学力・学習状況調査の実施と活用
(平成24年度は理科を追加した抽出+希望利用、平成25年度はきめ細かい調査を実施)
- ・教育課程実施状況調査の実施と活用(抽出)
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用

習熟度別指導など各種取組

学校評価の実施

- ・自己評価の実施・公表:義務
- ・学校関係者評価の実施・公表:努力義務
- ・評価結果の設置者への報告:義務

教育委員会評価の実施

- ・学識経験者の知見を活用した自己評価の実施・議会への報告・公表:義務
(参考:平成21年度) 自己評価実施率(県)100% (市町村)90.2%

教員免許更新制、教員研修

- ・普通免許状及び特別免許状に10年の有効期間を定め、10年ごとに免許状更新講習を受講
- ・初任者研修・10年経験者研修の実施 など
(※上記も含めた、教員の資質能力の総合的な向上方策について、現在、特別部会で検討中)

学校の設置基準 学習指導要領等

公立学校の学級編制及び教職員定数の標準

義務教育費国庫負担制度(人件費)、教科書無償給与等

公立学校施設整備に対する国庫補助

子ども子育て新システム(幼保一体化、子ども手当等)(検討中)

私学助成

教育委員会制度、学校法人制度、国立大学法人制度等

大学の設置認可

大学の自己点検評価

- ・大学の認証評価
・国公立全大学について、7年以内に1回、評価機関による評価を実施
(専門職大学院は、上記とは別に5年以内毎に実施)

国立大学に対する評価の実施

- ・各事業年度に係る業務実績に関する評価
- ・中期目標(6年)に対する法人評価委員会の評価

大学における教育情報の公表

- ・特定の項目について公表義務づけ

各大学におけるFD等の取組

- ・FD、学生による授業評価、教員の教育実績の評価、GPAなど厳格な成績評価など

教育の質の保証・向上の推進 機能別分化と連携の促進

- ⇒ 大学分科会にて検討中
- ※このほか、日本学術会議においても、分野別の教育課程編制上の参照基準等について検討中。

実践的な職業能力の評価・認定制度 (キャリア段位制度)の構築

⇒ 緊急雇用対策本部推進チームの専門TFにて検討中

ISOにおける非公式教育・訓練サービスに係る国際標準化

⇒ 今後、実証実験を実施予定

OECD国際成人力調査(PIAAC)への参加

- ・26カ国が参加表明、読解力、数的思考力、ITを活用した問題解決能力を調査

(参考1)日本の人口

- 平成21年 1億2751万人
(生産年齢人口63.9%、老年人口22.7%)
- 平成32年 1億2273万人(推計値)
(生産年齢人口60.0%、老年人口29.2%)
- 平成42年 1億1522万人(推計値)
(生産年齢人口58.5%、老年人口31.8%)
(出典:日本の統計2011)

(参考2)労働力人口

- 平成22年 6,531万人
- 平成32年 6,345万人(推計値)
- 平成42年 5,994万人(推計値)
(出典:労働統計要覧)

(人、モノ、金、運営)
教育環境の整備

各学校段階間の
連携・接続

幼小接続

- (参考:平成22年度)
教育課程の編成で
小学校と連携している
幼稚園数: 4,296園

小中の連携教育

- 教育課程の特例の活用
小学校における専科
指導の充実 など

入学者選抜

中高一貫教育の実施

- (参考:平成22年度)
中高一貫教育の実施校数: 402校

入学者選抜

高校2年から 大学への飛び入学

初等中等教育と高等教育との接続

- ・平成11年に中教審答申(別紙参考)
(科目等履修生の活用、入学者受入方針等の 情報公開、入試の改善などについて言及)

大学・大学院の早期卒業

大学3年から 大学院への飛び入学

幼稚園から高校までの連携・接続

- ⇒ 初中分科会学校段階間の連携・接続等に関する作業部会にて検討中
- ・平成22年11月に、幼小の接続に関し、調査研究協力者会議が報告をとりまとめ
- ・平成23年7月に、中高一貫に関し、初中分科会作業部会にて「主な意見等の整理」をとりまとめ。今後は、小・中連携について議論を行う予定

学びのセーフティネット（イメージ案）

基本的考え方(案)

- 国民一人一人が充実した生活を送る上で、個人の努力や能力を発揮する機会を経済的・社会的な事情にかかわらず誰もが等しく与えられるべきであり、この基礎的条件として、一人一人がそのニーズに応じて充実した教育を受け、生活上必要な知識・能力を身につけられるようにすることが求められる。
- また、特に経済的理由等による教育格差が義務教育段階での学力格差に繋がり、さらにその後の就労・賃金等の格差に繋がるとすれば、世代を通じた格差の固定化や社会的連帯の保持が困難になることが懸念されるとともに、教育費負担の大きさが少子化の一因になっているとの指摘もある。
- このようなことから、「未来への先行投資」としての「教育」は、個人及び社会全体双方にとってセーフティネットとしての性格を有しており、経済的・社会的な事情にかかわらず、個性や能力、発達段階に応じて学習の機会が等しく確保されることが必要と考えられる。（参考：平成21年7月3日 教育安心社会の実現に関する懇談会報告）

【参考】社会保障・税一体改革成案(抄)

(平成23年6月30日 政府・与党社会保障改革検討本部決定)

- Ⅰ 子ども・子育て
 - 子ども子育て新システムの制度実施等に伴い、地域の実情に応じた保育等の量的拡充や幼保一体化などの機能強化を図る。
 - ・待機児童の解消、質の高い学校教育・保育の実現、放課後児童クラブの拡充、社会的養護の充実、保育等への多様な事業主体の参入促進、既存施設の有効活用、実施体制の一元化
 - Ⅴ Ⅰ～Ⅳ以外の充実、重点化・効率化
 - ・また、社会保障制度の持続可能性向上のためには、次世代を担う子ども・若者の育成が肝要であり、上記の社会保障制度改革と併せて、雇用流動化に対応して、手に職をつけ就業につなげるための環境整備や、教育の質と機会均等を確保するための方策、特に生計困難でありながら好成績を修めた学生等への支援の強化に取り組む。

【現状と課題】

幼児教育

生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、義務教育及びその後の教育の基礎を培う

- 一方で・・・
- ・子ども・子育て支援の事業毎に所管や制度、財源が様々なに分かれている。
- ・私費負担は国際的にみて極めて高く、保護者負担軽減のニーズが高い。
- ・各種研究から教育的・社会経済的効果が指摘

義務教育

社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要な基本的資質を養う

→このような目的を踏まえ、機会均等、水準確保、無償制が根幹。

- 一方で・・・
- ・就学援助の受給者は年々拡大
- ・耐震化等の施設整備は年々進捗しているが、地方公共団体によりばらつき
- (参考)
日本国憲法第26条第2項「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」

高校

高校等は、高度の普通教育及び専門教育を行う、国民的教育機関（進学率98%以上）。

- 一方で・・・
- ・実質的な授業料の無償化が図られているが、低所得者への支援等が課題

(参考)
公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が平成22年4月1日に施行。

高等教育

大学等は、高度の教育研究を行い社会に貢献する存在であり、進学率が約80%に達するなどユニバーサル化が進展。

- 一方で・・・
- ・私費負担は、国際的にみて極めて高い
- ・授業料を滞納する学生の比率が増加
- ・大学授業料は、過去30年間で大きく上昇
- ・入学金負担など入学時の負担軽減が課題
- ・全体的に博士課程の進学者が減少
- キャリアの将来性や在学中の生活保障がないことも一因。
- ・高度な人材養成の観点からの支援が課題。

成人一般

個人のライフステージや社会の要請に応じて様々な学習ニーズ（社会人のスキルアップ、ニート・フリーター対策、高齢者への学び支援等）。

- 一方で・・・
- ・学校卒業後の学習の機会について、時間的・金銭的・場所的制約的存在
- ・企業における人材育成機能が低下

【主な取組】

こども手当（子ども・子育て新システムの構築）

幼稚園就園奨励費補助

公立約2～8万円／年、私立約5～30万円／年（地方と国の負担の合計額）を、世帯の所得状況に応じて補助。（生活保護世帯～市町村民税所得割課税額183,000円以下の世帯）
2人目の負担軽減、3人目以降の無償化を含む（注）一定要件有り

義務教育の無償（国公立学校では授業料不徴収）

義務教育教科書無償給与

・教科書の平均：小学校3千円／年、中学校4,5千円／年

就学援助

・学用品、学校給食、修学旅行費等、58万円／9年間 ※要保護・準要保護の平均。地方+国費の額。

高校授業料実質無償化

- (公立)
- ・授業料不徴収
- ・都道府県による奨学金(私立)
- ・就学支援金
- ・都道府県による奨学金、入学料減免
- ・各私立学校による授業料減免とそれに対する都道府県の補助

授業料の減免

- ・国立大学に減免制度あり。
- ・私立学校等が行う減免措置への支援。

(独)日本学生支援機構奨学金事業

- ・無利子(大学・私立自宅外)：3,6,4万円／月から選択
- ・有利子(大学)：3,5,8,10,12万円／月から選択

給与型の経済的支援

- ・TA：一人当たり月額4,3万円
- ・RA：一人当たり月額5万未満52,8%、15万円以上20,3%

扶養控除38万円（※19歳から22歳は特定扶養控除63万円）(国税)、勤労学生控除 等

公立高校の適正な配置等

通信制、単位制、定時制高校などの設置

国立大学の適正な配置、放送大学等

夜間制、通信制、科目等履修生、短期コース、サテライトキャンパス等各種取組

公民館等の社会教育施設、スポーツ施設の設置・運営

専修学校等での職業教育訓練

人的(教職員)、物的(施設設備)、運営等に係る各種条件整備

(別紙1、別紙2を参照)

教育水準の向上

＜基本的な考え方＞

- ①一人一人の「**社会を生き抜く力**」をはぐくむ（地域の望む人材像の実現）
- ②教職員、保護者、地域住民等が**ともに成長**（地域の教育力向上）
- ③学校・公民館等を核とした**地域ネットワークが形成される**（地域の活力向上）
- ④地域コミュニティの**基礎力が高まる**（地域の礎の構築、地域課題の解決）
- ⑤多様な人々の交わりが**イノベーション**を生む。
- ⑥人々の支え合いが**セーフティネット**にもなる。

主として学校教育

（これまでの主な取組）

コミュニティ・スクール(学校運営協議会) (平成23年4月現在:789校)
 学校支援地域本部 (平成23年度:2,659箇所)
 放課後子ども教室 (平成23年度:9,733校)
 総合型地域スポーツクラブ (平成22年7月現在:3,114クラブ) 等

地域とともにある学校づくりの推進

学校運営の改善等に関する調査研究協力者会議報告「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ～地域とともにある学校づくりの推進方策～」(平成23年7月)

- ・学校は、地域と目標を共有し、地域と一体となって子どもたちをはぐくんでいく「地域とともにある学校」を目指す。
- ・子どもを中心に据えた学校と地域の連携は、子どもの育ちにとどまらず、大人たちの学びの拠点を創造し、地域の絆を高め、地域づくりの担い手を育てることにつながる。
- ・学校は地域の課題を解決するための「協働の場」となることで、「地域づくりの核」となる。

主として社会教育

地域社会、企業等における人材育成

文化・スポーツを軸にしたコミュニティ形成

学びのニーズと支援をマッチングさせる仕組み作り
 (子どもの学び支援ポータルサイト、ブランドギビング信託など)

青少年の体験活動や読書活動の推進を通じたコミュニティ形成

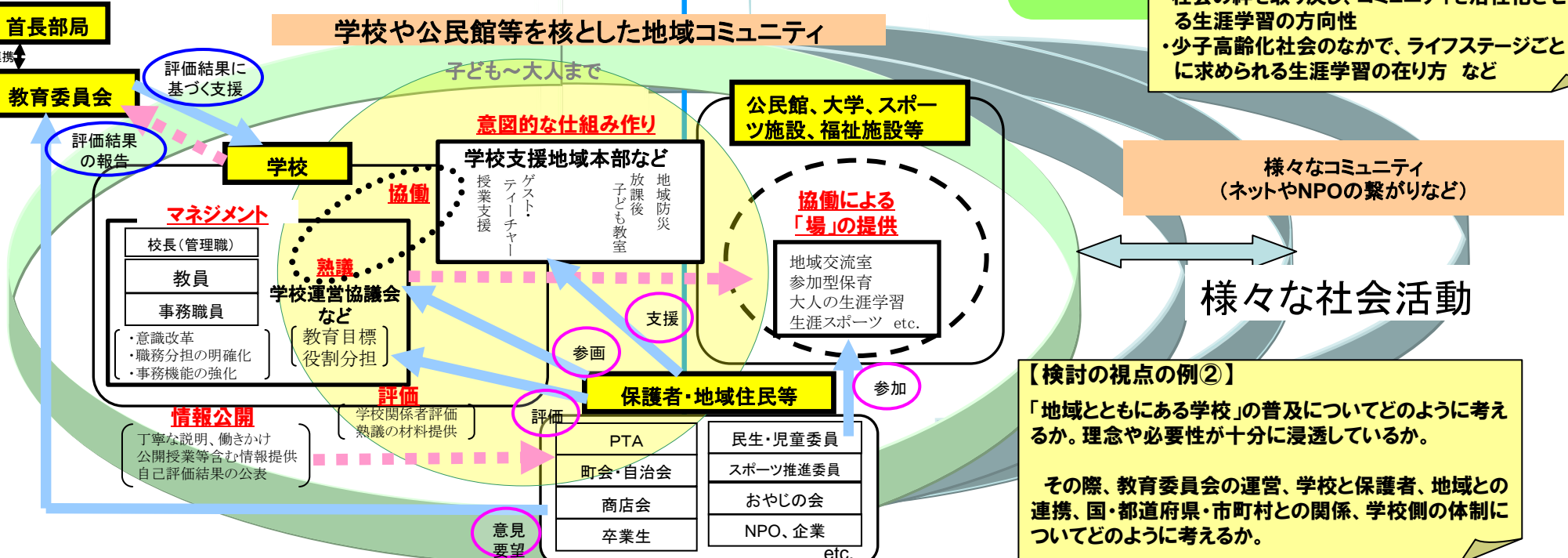
家庭教育・子育て支援など家庭の教育力向上支援

生涯学習活動を通じた自己実現と、地域の絆の再構築・地域課題の解決

⇒ 生涯学習分科会にて検討中

【検討の視点の例①】

- ・社会の絆を取り戻し、コミュニティを活性化させる生涯学習の方向性
- ・少子高齢化社会のなかで、ライフステージごとに求められる生涯学習の在り方 など



【検討の視点の例②】

「地域とともにある学校」の普及についてどのように考えるか。理念や必要性が十分に浸透しているか。

その際、教育委員会の運営、学校と保護者、地域との連携、国・都道府県・市町村との関係、学校側の体制についてどのように考えるか。

我が国の諸情勢の変化を踏まえた教育政策の方向性について(案)

我が国が直面する問題

問題の打開に向けた方向性(例)

教育行政の方向性(イメージ案)

①少子高齢化の進展

- ・生産年齢人口の減少、消費人口の減少
- ・子ども若者向け支出はOECD39カ国中38位
- 将来の負担が次世代へ
- 社会全体の活力低下

②社会格差の増大、固定化

- ・インフォーマルな社会保障(企業・地域等)の喪失
- ・経済格差の進行→教育格差→格差の再生産・固定化(同一世代内、世代間)
- 一人一人の意欲減退、社会の不安定化

③地域社会、家族の変容

- ・核家族、一人親世帯など家族形態の変化
- ・価値観・ライフスタイルの多様化
- 人間関係希薄化、社会的モラルの低下、明確な目的意識を持つことの困難性
- 社会の絆の喪失、個人への孤立化
- ・他方、ネットを通じた新たなコミュニティ

④産業構造・雇用の変化

- ・低成長、サービス化
- ・終身雇用・年功序列、新卒一括採用等
- ・雇用慣行の変化、労働市場のミスマッチ
- ・社会(企業等)の人材育成機能低下
- 失業率、非正規雇用の更なる拡大

⑤グローバル化の進展

- ・国際競争の激化、特に新興国の台頭、人モノ金の流動化、知識・頭脳の獲得競争激化、国際水平分業型のビジネスモデル、企業の採用活動のボーダーレス化
- ・地球規模の課題(環境、資源、貧困等)
- 国際競争力の低下・産業等の空洞化が懸念
- 経済規模の拡大のみの限界

⑥公債残高の累増、財政の限界 国と地方、官と民の関係変化

⑦東日本大震災の発生により、課題が顕在化するとともに、一層の加速化が懸念

個々人の社会への参加保障

- ・一人一人が共通の社会参加のスタートラインにつくことができるシステム
- ・生涯にわたって、一人一人の付加価値を高め活用できる社会システム
- ・社会や個人のニーズに応じて、必要な知識・能力を身につけ、誰もが社会で活躍できるようにする環境整備

社会全体や個人における生産性・創造性の向上(イノベーション等)

- ・新たな社会的・経済的価値の創造
- ・国際的な労働市場で必要とされる人材の創出
- ・成長分野等の担い手づくり

社会全体の力の向上

- ・多様な価値観・異文化との共生
- ・多様な人々間の絆や、これらを通じた、多様な主体による「公」の実現(社会的課題の解決)

全員に居場所と出番を確保

活力があり、持続可能な社会への好循環

自助・共助・公助のベストミックス

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会全体の教育力の向上など～
多様性の中で、社会が人を育み、人が社会を作る好循環

学びのセーフティネットの構築

～多様な学習機会の確保、安心安全な教育環境の整備～

社会を生き抜く力の養成

～教育の質の向上やその保証～
※教育環境の整備やガバナンスの在り方も含む

未来への飛躍を実現する人材の養成

～グローバル化に対応する人材、イノベーションをもたらす人材、社会的課題に対応した人材の養成～

相互に連関

(参考)上記に係る視点の例

- 生産年齢人口が減る一方、退職する高齢者が増えるなかで、社会の活力と安定性をどのように確保するのか。その際に教育上取り得る方策は何か。
- 教育格差(経済的、地理的な要因による格差など)をどの程度許容し、セーフティネットの水準はどの程度が適切か。
- 国際調査等によれば日本は概ね高い学力水準にあると言えるが、さらなる課題としてどのようなものがあるか。
- ライフスタイル・価値観の多様化、都市化・過疎化の進行の中で、新たなコミュニティの構築はどのようにすべきか。
- 新卒一括採用、年功序列等の雇用慣行の変化に対応した教育システムはどのようにあるべきか。
- ・秋入学等の取組がもたらすインパクト、社会人をはじめとする幅広い年齢層の者の修学機会の確保など
- 日本人の内向き指向が指摘されるが、どのように評価すべきか。
- グローバル化時代に求められる能力は何か。全ての国民に必要な素養か。
- その他、現代的課題(例:環境、防災、エネルギー、消費者)に対応して実施すべき教育内容は、どのようなものがあるか。

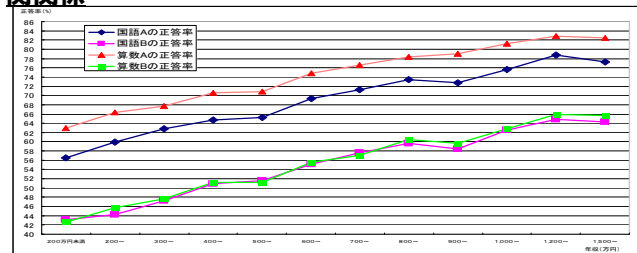
産業、雇用、社会保障、科学技術など各政策との連携により実現

学びのセーフティネットの構築

背景

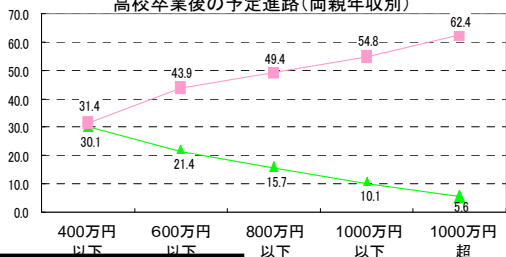
社会格差の増大

●義務教育段階においても家庭の経済状況と学力に相関関係



●家庭の経済状況と進学に相関関係

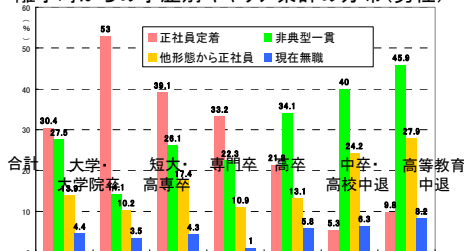
・大学卒業までにかかる費用
 全て国立: 約1000万円、全て私立: 約2300万円
 高校卒業後の予定進路(両親年収別)



●進路により卒業後の就労形態、所得に影響

・学歴別生涯賃金(男性)
 高卒: 約260百万円
 大学・大学院卒: 約300百万円

離学時からの学歴別キャリア累計の分布(男性)



(出典) 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年9月)

世代を通じた格差の再生産、固定化

少子高齢化の進展

●高齢者は増加し続ける一方、それを支える生産年齢人口は減り続ける

(2005→2040で、高齢者: 約5割増、生産年齢: 約3割減)
 (国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2010)」)

●教育費の大きさが少子化に一層の拍車

(「予定子ども数が理想子ども数を下回る理由」として、20~30代の約8割が「教育費」と回答)

●子ども若者向け支出はOECD39カ国中38位

将来の負担が次世代へ、社会全体の活力低下

地域社会、家族の変容

●一人親世帯、独居老人の増大、都市化・過疎化やライフスタイル・価値観の多様化による、地域コミュニティの衰退

●終身雇用や年功序列など雇用形態の変化

インフォーマルな社会保障の喪失

教育行政の方向性と課題の例

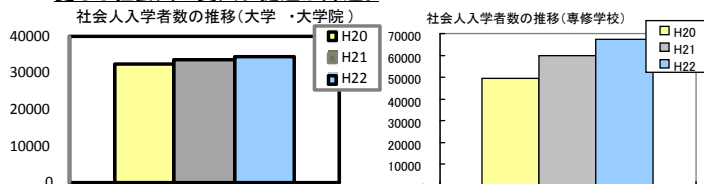
学びのセーフティネットの構築

個々人の社会参加を保障するために、必要な知識能力を身につけられるようにする多様な学習機会の確保や、安心安全な教育環境の整備が必要

●高校授業料実質無償化や奨学金の充実に取り組んでいるところであるが、平均給与所得の減少もあり、以下の課題。

- ・幼児教育段階では、私費負担の割合が高く、保護者負担軽減が課題
 - ・義務教育段階では、就学援助を受ける児童生徒が増加
 - ・高校段階では、低所得層の学習費の負担軽減が課題
 - ・高等教育段階では、授業料の高さに加え、私費負担割合の増加
- 地域毎に大学進学率にはばつきがみられる。

●通信制や夜間制の課程の設置など様々な取組がなされているが、更なる社会人の受入れ促進が課題。

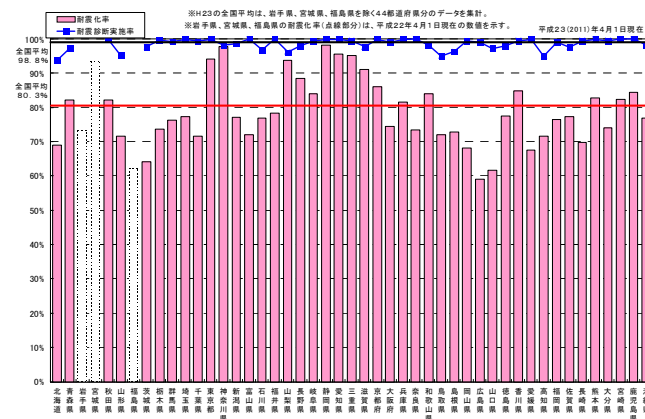


●社会人の学び直しの課題としては「多忙」「費用負担」が主要な要因。



●耐震化率は増加しているが、取組状況にはばらつき。

◆公立小中学校施設の耐震化率(全国平均)
 H20 62.3% → H23 80.3%



- 経済的・時間的・地理的な制約等によらない教育へのアクセスの確保(経済的支援や多様な学習機会の確保等)
- 耐震化・老朽化対策及び防災機能強化等の施設整備等

社会を生き抜く力の養成 未来への飛躍を実現する人材の養成

背景

少子高齢化の進展

- 高齢者は増加し続ける一方、それを支える生産年齢人口は減り続ける
- 人口減少により、人的資本のストックも減少

⇒ 経済規模の縮小、
将来の負担が次世代へ、
社会全体の活力低下

社会格差の増大

- 経済格差の進行→教育格差→雇用・所得に影響

⇒ 世代を通じた格差の
再生産、固定化

地域社会、家族の変容

- 一人親世帯、独居老人の増大、都市化・過疎化やライフスタイル・価値観の多様化による、地域コミュニティの衰退 等

⇒ 人間関係の希薄化、
規範意識の低下など

教育行政の方向性と課題の例

社会を生き抜く力の養成 未来への飛躍を実現する人材の養成

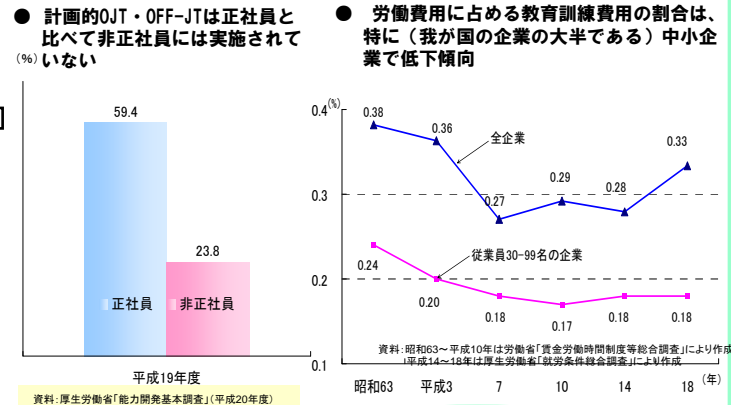
- 自立して社会で生きていく基礎(※1)や、
 - グローバル化などの社会状況に応じて必要とされる知識能力(※2)
- 等を身につけ、多様な個々人の強みを活かしていくことができるよう、教育の質の向上やその保証に向けた方策を講じることが必要。

※1 例えば、基礎的・基本的な知識・技能、体力に加えて、困難な状況に置かれても状況を的確に捉え自ら学び考え行動する力や、他者と協働しながら主体的に社会に参画する力、規範意識など、

※2 例えば、幅広い教養や各課題に対応する専門性、語学力・コミュニケーション能力・チャレンジ精神・異文化理解、リーダーシップや創造性などグローバル化への対応やイノベーション創出等に関する能力など

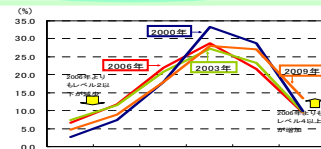
産業構造・雇用の変化

- 経済のサービス化の進展など産業構造が変化。特に、専門的・技術的職業従事者、事務従事者、サービス職業従事者が増加
- 一方、グローバル化の中で雇用慣行・労働市場も変革が迫られている。(終身雇用、年功序列、新卒一括採用等の見直し、労働市場のミスマッチの解消など)
- さらに、教育訓練の機会がない非正規雇用の増加・正社員についても教育機会が減少

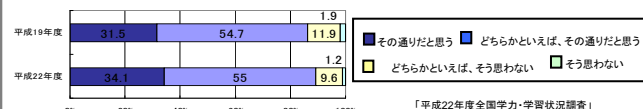


労働市場におけるミスマッチなど

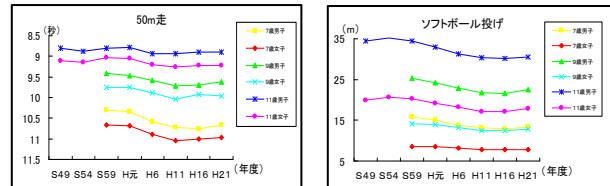
- 検証改善サイクル構築等の方策により、PISA調査では、低学力層の底上げなど改善傾向。一方、学習習慣等は国際的にみて相対的に低い。



- 学校の決まりを守ると答える生徒は増加傾向。
学校のきまりを守っていますか

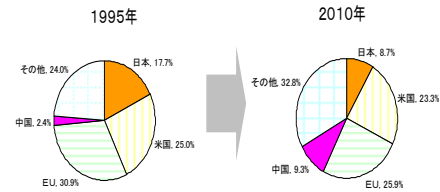


- 子どもの体力は昭和60年頃と比較すると依然として低い水準。
- 運動する子どもとしない子どもの二極化傾向。

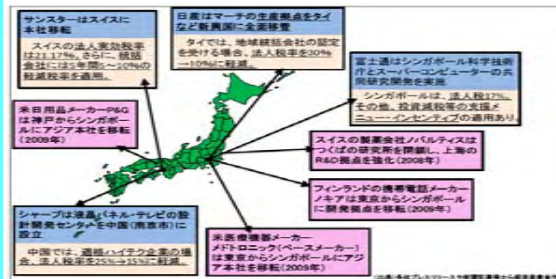


グローバル化の進展

- 新興国が台頭する中、1994年からの15年で日本の名目GDPシェアは半分に



- 高付加価値拠点の海外移転(空洞化)が進行、国際企業は外国人採用枠を獲得



- 環境、資源、貧困等地球規模の課題が深刻化

人・モノ・カネの流動化 知的資源の獲得競争激化 日本経済の相対的な地位の低下

- 各大学等において教育の充実や組織運営改善に向けた取組が進行。成果と課題の検証が必要。

- ・全授業科目のシラバス作成: H20年96%の大学が実施
- ・GPAにより成績判定の実施: H12年10%→H20年46%
- ・FDの実施: H15年29%→H20年97%
- ・学生による授業評価の実施: H5年7%→H20年83%
- ・認証評価の実施: H22年度までに全大学が実施

- 「グローバル30」等の方策により各大学の国際化の取組が加速し、日本への留学生は増加。海外大学に留学する日本人が伸び悩むなど、更なる展開が課題。

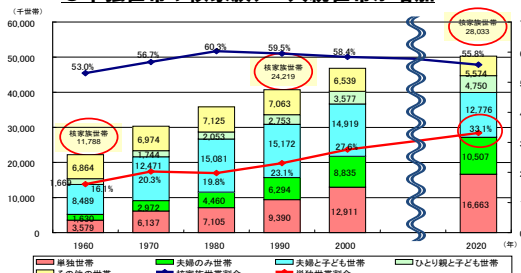
- ・グローバルCOE拠点 140拠点
- ・英語で学位取得できる学部・研究科(H20) 学部 8、研究科 139
- ・海外との単位互換 H16年 22% → H20年 33%
- ・海外大学等に在籍する日本人学生 H19:75, 156人 → H20:66, 833人
- ・日本への留学生数H19: 118, 498人 → H22: 141, 774人

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

背景

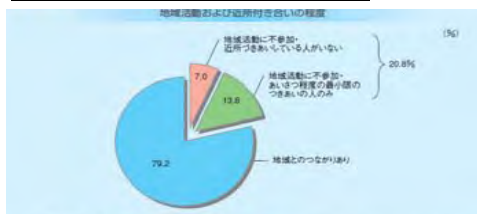
地域社会、家族の変容

●単独世帯や核家族、一人親世帯が増加



注) 一親世帯とは、(1)同居世帯を共にしている親または一人を養って世帯を営む世帯(ただし、これらと同居する世帯を共にする世帯の世帯主の一人は、人数に制限なく世帯に含む)、(2)同居世帯を共にし、別に世帯を維持している同居の世帯主又は同居世帯主の下居る世帯主の下居る世帯主、(3)世帯主・同居世帯主・世帯主以外の世帯主、同居世帯主に代わって世帯を営む世帯主を指す。
 2. 1980年は、1%抽出集計による。
 資料) 1980年～2000年は総務省「国勢調査」、2000年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(2005・平成17年)国勢推計」より作成。

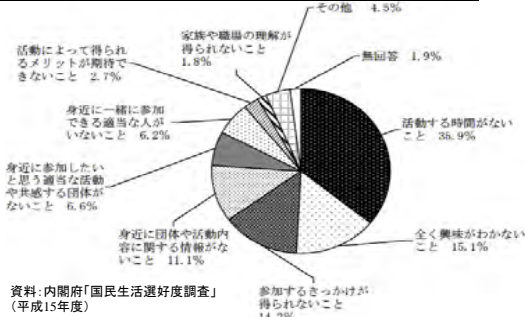
●地域から孤立している人は全体の2割



(備考) 1. 内閣府「国民生活意識調査」(2007年)より抜粋。
 2. 「地域活動への不参加」は、「町内会・自治会」、「その地域の運動会」、「スポーツ・趣味・娯楽活動」、「NPOなどのボランティア・市民活動」のいずれにも参加していないことを示す。
 3. 「雇用付帯活動」とは、「自営・小売・サービス業」、「パート・アルバイト」、「自営・小売・サービス業」、「パート・アルバイト」以外の「自営・小売・サービス業」、「パート・アルバイト」以外の「自営・小売・サービス業」、「パート・アルバイト」以外の「自営・小売・サービス業」、「パート・アルバイト」以外の「自営・小売・サービス業」を指す。
 4. 調査対象は、全国の15歳以上の国民の男女1,000人。

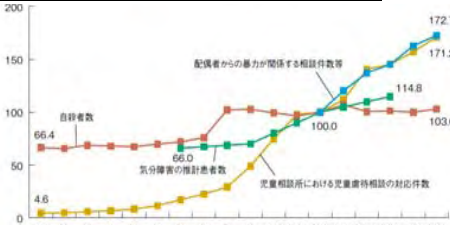
社会基盤としてのソーシャルキャピタルの低下
 人間関係の希薄化、規範意識の低下など

●地域の活動を妨げる要因としては、「多忙」が約4割。



資料) 内閣府「国民生活意識調査」(平成15年度)

●自殺者数、配偶者からの暴力が関係する相談、気分障害、児童虐待相談の件数が増加



(備考) 1. 内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数について」、厚生労働省「児童相談所」資料「平成19年中における自殺の概要資料」(2008年)、厚生労働省「社会福祉行政報告書」(福祉行政報告書)より作成。
 2. 配偶者からの暴力が関係する相談件数については年度、自殺者数、児童相談所における児童虐待相談の対応件数、気分障害の相談件数は年別集計。
 3. 数値は、2002年の各項目の数値を100として指数化したもの。

一方で、NPOや企業など、様々な主体による
 多様な形態での教育活動への参画の動き

少子高齢化の進展

●高齢者は増加し続ける一方、それを支える生産年齢人口は減り続ける
 (2005→2040で、高齢者:約5割増、生産年齢:約3割減)
 (国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2010)」)

●限界集落の数は4年で約3割増加
 (2006年:7,878→2010年:10,091)
 (総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査」)

地方部における
 地域コミュニティの衰退、
 社会全体の活力低下

社会格差の増大

●経済格差の進行→教育格差→雇用・所得に影響

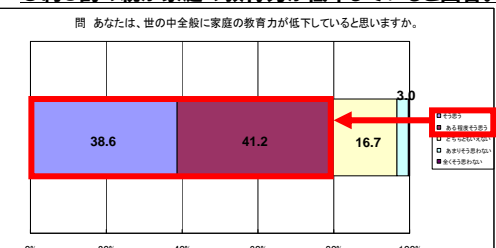
地域格差も含めた格差の
 再生産・固定化、
 地域社会の不安定化

教育行政の方向性と課題の例

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

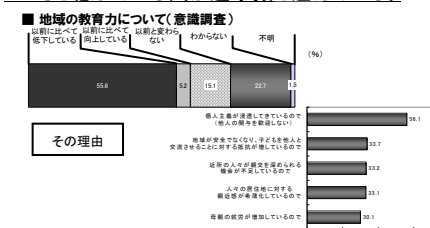
社会全体の教育力を向上させ、社会が人を育み、人が社会を作る好循環を生み出すことにより、様々な地域課題を多様な主体の協働によって解決できる社会を実現するため、家庭教育や子育てに対する支援を含め、絆やコミュニティの再構築に向けた環境整備等が必要。

●約8割の親が家庭の教育力が低下していると回答。



出典) 文部科学省委託調査「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究」(平成20年度)

●地域の教育力について以前と比べて低下していると感じている人が過半数を超えている。



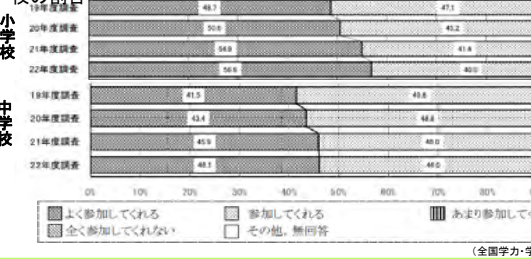
出典) 「地域の教育力に関する実態調査」(平成18年)

※14項目の中から3つまで選択。上記グラフは上位5項目の回答を示す。

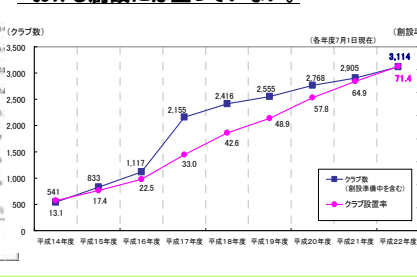
●学校支援地域本部、放課後子ども教室、コミュニティ・スクールいずれも実施数は着実に増加しているものの、全国的に普及するには至っていない。

(学校支援地域本部の市町村実施率) H20: 48.5% → H22: 58.2% (1,005市町村、2,540本部)
 (放課後子ども教室の市町村実施率) H20: 56.5% → H22: 61.7% (1,065市町村、9,280箇所)
 (コミュニティ・スクールの指定校数) H20: 341校 → H22: 789校

●地域から学校への教育支援は増加傾向にあるが、小学校の約3%、中学校の約8%の学校において低調。



●総合型地域スポーツクラブの創設率は着実に増加しているものの、全市町村における創設には至っていない。



東日本大震災を受けて教育振興基本計画の策定上留意すべき課題について

当部会においては、6月6日の中央教育審議会への諮問(「第2期教育振興基本計画の策定について」)を受け、これまで、現行基本計画のフォローアップ及び被災地の教育関係者からのヒアリングを行ってきた。

第2期基本計画の策定に当たっては、今般の東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って、未来に向かって前進していきけるようにするための教育振興の方策を検討し、東北発の未来型教育モデルづくりを促進し、かつ全国的に広げていく必要がある。また、必要な方策については基本計画の策定を待たず、順次速やかに実行すべきである。

我が国の社会経済状況として、これまでも指摘されてきた少子高齢化、地域社会、家族の変容、産業構造・雇用の変化、グローバル化などの状況は、今後も全国的に進行していくものと考えられるが、今般の大震災を受けて、人的・物的被害が甚だしい被災地においては、より一層急速に進展することが見込まれる。その結果、生活水準、雇用経済の悪化、社会格差の増大など負の影響が懸念される。

一方で、被災地では、震災により行政や学校が大きな打撃を受け、他の施設を間借りして授業を行わざるを得ない地域があるなど未だ厳しい教育環境の中でも、子ども達や教職員、地域の方々の献身的な行動、それを支える社会全体の絆の強さが明らかになるなど、希望は決して失われていない。

実際に、子ども達が率先してお年寄りを避難させ、避難所においてボランティア活動を行ったり、マニュアルを超えた行動によって危機を乗り越えたりするなど、枚挙にいとまがない。現地の教育長や学校長などは異口同音にこれらを「誇り」であると表現し、復興に向けた意気込みを力強くしている。

また、日本全国や世界各地から多大な義援金やボランティアによる支援が寄せられたことなどにより、被災地は強く勇気づけられ、また、国民全体にとっても、世界とともに歩み、評価される日本の存在に改めて気付かされた。さらに、今回の経験を一人一人が自らのこととして意識を共有し社会全体が一丸となるきっかけともなった。

同時に、人知を超えた大自然においては、一人一人の人間は有限な存在ではあるが、状況を的確に捉え自ら学び考え行動するなど、どんなに困難が起きようとも生き抜くための力が必要であり、現に、被災地からもそうした力を育むことの重要性が指摘されている。

真の意味で持続可能な社会を構築していくためには、このような震災の教訓を、世代を通じて伝えていかなければならず、これこそが、今回、犠牲となられた多くの方々への思いに通じるのではないかと。

我が国社会全体が抱える課題は、例えば、①社会生活基盤の確保(生活水準の安定・向上や社会への参加保障などに向けた環境整備)、②地域の絆・コミュニティの再構築・維持、③新たな社会的・経済的価値の創造が考えられるが、これらの点は今回の震災により一層浮き彫りになった。課題解決に向けて教育の果たす役割は極めて大きい。

このため、次期基本計画策定に当たっては、上記を踏まえ、今後の教育政策全体の横断的な視点として下記の4点を重視し、関係省庁との連携も一層強めながら具体的方策を検討すべきと考える。施策例は、政府の復興構想会議や当部会のヒアリング等において挙げられたものであり、今後、当部会や各分科会において審議されている一般的課題とあわせて更に検討を深めるべきである。

記

【学びのセーフティネット】

1. 被災地の子ども・若者、地域の方々が未来への希望を見いだすことができるよう、一刻も早く充実した教育を受けられるようにすることが喫緊の課題である。同様に、我が国全体においても、経済的理由など様々な事情によって学習の機会を奪われないようにすることが重要である。このため、学習機会の確保や安心・安全な教育環境の実現に向けた十分な支援を行うことが必要である。

(例)

- 地域全体の復興の方向性を踏まえた施設整備など教育環境の早期復旧(施設の移転、学校と社会教育施設、社会福祉施設等の複合化、通学支援、幼保一体化施設等の設置支援、幼稚園をはじめとする私立学校の再建支援など)
- 学校・公民館・スポーツ施設等の防災拠点としての機能の強化(耐震化、物資の備蓄、倉庫の整備、再生可能エネルギーの導入、非常電源の確保、情報通信技術の活用など各施設の特性を踏まえた支援)
- 児童生徒へのきめ細かい学びの支援(教職員配置に係る特例的な措置、教育スタッフの活用など)
- 経済的に就学困難な幼児、児童、生徒、学生への多様で手厚い支援
- ボランティアやNPO等との協働による子どもの学習・交流支援
- 乳幼児や児童生徒学生、教職員、保護者などへの中長期にわたる心身両面のサポート(障害の程度や発達段階も含め個々の状況に応じた教職員やスクールカウンセラー等による心のケアやリフレッシュの機会提供など)
- 関係機関と連携した就職支援
- 高齢者の社会参画に資する学習機会の充実
- 文化芸術活動やスポーツ活動、体験活動を通じた子どもたちの勇気づけ
- 災害時に外国人留学生を適切に支援できる体制の整備

【社会を生き抜く力】

2. 今回の震災をバネにして、夢と志を持って社会を生き抜くための力(例えば、困難な状況に置かれても、状況を的確に捉え自ら学び考え行動する力など)の重要性を社会全体で共有し、一人一人が生涯を通じて身につけていくことが重要である。このため、様々な学習機会を捉えて教育の質の向上やその保障に向けた方策を講じることが必要である。

(例)

- 教育内容・方法の改善・充実
(震災経験を日常の教育活動に活用するなど実体験に基づく学習活動、様々なボランティア活動や体験活動・交流活動等の推進、放射線に関する知識と理解の定着への支援など)
- 地域との連携や防災技術の発展、「減災」の考え方も踏まえた実践的な防災教育の推進
(今回の震災対応の実例を十分踏まえた方策)
- ボランティアやNPO等との協働による子どもの学習・交流支援(再掲)
- 教職員の十分な確保・質の向上 など

【絆づくりと活力あるコミュニティの形成】

3. 今回の震災では、学校と地域住民が連携した取組を進めている地域では避難所運営が円滑に進められるなど、日頃より存在する地域における一人一人のアイデンティティや人々との絆、これらを形成するコミュニティの重要性が際立った。一方で被災により地域コミュニティの維持が危ぶまれている地域もあり、また我が国社会全体でも都市部や限界集落などでは、コミュニティの再構築が求められている。このため、学びを媒介として様々な立場の人々が協働するための拠点である学校や公民館等を中心にして、地域社会全体の教育力の向上や個人が主体的に社会に参画し相互に支え合うための教育上の方策を講じることが必要である。

(例)

- 地域の主体性、創意工夫が活かされるような教育行政体制の確立
- 学校・公民館・図書館・博物館・スポーツ施設等を拠点とした地域コミュニティの再構築
(コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、放課後子ども教室など学校・地域づくりへの地域住民等の協働・参画の促進、地域コミュニティの拠点としての学校・公民館・スポーツ施設等の機能強化、地域の復興への子どもたちの主体的な参画、情報通信技術の活用)
- ボランティア活動等の推進、コーディネーターの育成確保、拠点形成
- 地域における文化芸術活動やスポーツ活動の充実

- 学校・公民館等の防災拠点としての機能の強化、地域との連携や防災技術の発展、「減災」の考え方も踏まえた実践的な防災教育の推進(再掲)
- 大学等における地域復興のためのセンター機能及び教育研究基盤の整備
(大学を核とした地域復興、人材育成、教育研究活動、大学病院を核とする地域医療の復興、子どもの学習・スポーツ活動支援や心のケア等に関するボランティア活動の推進など)
- 高齢者の社会参加に資する学習機会の充実(再掲)
- 街ぐるみの留学生支援や外国人留学生と地域住民との交流促進 など

【未来への飛躍】

4. 単なる復旧ではなくあらゆる英知を結集して未来志向の復興を目指す必要がある。このため、新たな社会的・経済的価値を生み出すイノベーションの創出や例えば環境問題、エネルギー問題、少子高齢化に係る問題など様々な社会のニーズに応える人材の養成や研究、また、異文化理解やコミュニケーション能力などを備えたグローバル人材の育成を図ることが重要である。被災地においては、地域産業の復興・高度化や新産業の創出、高度医療を担う人材の養成に向けた方策を実施することが必要である。

(例)

- 初等中等教育段階における科学技術や国際化、情報化の進展等に対応した先進的教育の実施
- 地域医療を支える医療人や研究医の養成
- 大学、専修学校、高等専門学校、高校における復興に向けた人材育成等の推進
(復興に向けた人材育成、教育研究活動、産学官による連携協力体制の構築の推進、就職支援など)
- 大学におけるグローバル人材育成への支援
(海外の大学との協働教育、大学の国際化の拠点形成及びネットワーク化推進、情報発信等の取組支援や留学を促進する制度整備など)
- 専門分野の枠を超え俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成
- 国際的視野を持ち先見性や創造性に富む人材の養成
- 日本人学生の海外留学や外国からの留学生の受け入れなどの促進

など

5. 上記1~4を実現するためにも、次期基本計画においては、中長期的視点に立って具体的な成果目標及びそれを実現するための具体的な政策の実現方途を設定することが必要である。

我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化

～社会の構造変化に対応して、どのような社会システム・教育が必要か～

現状

① 少子高齢化の進展

- ・生産年齢人口の減少、消費人口の減少
- ・子ども若者向け支出はOECD39カ国中38位
- 将来の負担が次世代へ

② 地域社会、家族の変容

- ・核家族、一人親世帯など家族形態の変化
- ・価値観・ライフスタイルの多様化
- 人間関係希薄化、社会的モラルの低下、明確な目的意識を持つことの困難性
- ・他方、ネットを通じた新たなコミュニティ

③ 社会格差の増大、固定化

- ・インフォーマルな社会保障（企業・地域等）の喪失
- ・経済格差の進行→教育格差
- 格差の再生産・固定化（同一世代内、世代間）→ 社会の不安定化

④ 産業構造・雇用の変化

- ・低成長、サービス化
- ・終身雇用・年功序列、新卒一括採用等雇用慣行の変化、労働市場のミスマッチ
- ・社会（企業等）の人材育成機能低下
- 失業率、非正規雇用拡大

⑤ グローバル化の進展

- ・国際競争の激化、特に新興国の台頭、人モノ金の流動化、知識・頭脳の獲得競争、国際水平分業型のビジネスモデル、企業の採用活動のボーダーレス化
- ・地球規模の課題（環境、資源、貧困等）
- 経済規模の拡大のみの限界

公債残高の累増、財政の限界
国と地方、官と民の関係変化

産業、雇用、社会保障、科学技術など各政策との連携により実現

目指すべき方向性

社会への参加保障、生きる力

- 生涯にわたって、一人一人の付加価値を高め、活用できる社会システム
- 安心して子どもを産み育てる環境
- 一人一人が共通のスタートラインにつくことができるシステム

社会の絆

- コミュニティの再生による社会的包摂・絆の再構築
- 官か民かという二者択一を越えた多様な主体による「公」の実現。
- ワーク・ライフ・バランスの実現

全員に居場所と出番を確保

イノベーション(生産性の向上)

- イノベーションによる新たな社会的・経済的価値の創造
- 国際的な労働市場で必要とされる人材の創出
- 多様な価値観・異文化との共生
- 成長分野（環境、エネルギー、健康等）を支える担い手づくり

教育の社会的効果(例)

一人一人の人的資本を高め
生産性を向上、税収増加

職業能力を高め
失業等のリスク軽減
公的支出抑制

新しい価値を生み出す
知識・能力の獲得と
世代間・地域間の
知識の伝達・普及

基礎的能力の獲得を
全員に保証(教育機会均等)
(共通のスタートライン)

他者理解・人間関係形成能力等
の向上による社会関係資本の増大
(学校・学習活動と相互作用)

職の安定や
規範意識の向上等
による治安改善

体力の向上や
正しい知識等による
健康の増進への寄与

教育の公的性格を踏まえ、
社会全体で支える
ことが必要。

ソフトパワー増大

(知恵、文化、コミュニケーション)

○社会全体で、1人1人が能力を最大限に伸ばし、発揮することが必要

人的資本

※個人の能力、モチベーション、健康なども含む広い概念

相互作用

社会関係資本

※人々の協働行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることのできる「ネットワーク(社会的なつながり)」「規範」「信頼」といった社会組織の特徴。物的資本、人的資本と並び、社会・個人の繁栄にとって重要な要素。

教育の果たす役割は大

未来への投資

積極的な福祉
(ポジティブウェルフェア)

一人一人に
「課題探求能力」、「キーコンピテンシー」も含めた「生きる力」を育成

○生涯を通じて、
多様な学習機会を確保
「教育の機会均等」
「教育の質」の保証

読み書き算に加えて、価値創造、コミュニケーション、コラボレーションが可能な高度の知識や能力、体力、規範意識など

元気な日本社会・経済

= 持続可能な社会
への好循環

幸福度・満足度の向上

社会全体の成長・安定化

創造的復興のイメージ

震災前の状況

① 少子高齢化の進展

【人口減少率(1994年を100とした場合の2009年の値)】
→ 岩手95、宮城101、福島96 (全国102)
【老年(65以上)人口割合(2008)】
→ 岩手26.8%、宮城22.1%、福島24.7% (全国22.7%)

○県全体で人口減少率(社会減・自然減両方)が大きい。
○沿岸地域、原発地域に着目すると、生産年齢人口が少なく老年人口が多い。(特に岩手県)

② 地域社会、家族構成等

【PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか(H22全国学力・学習状況調査)】
→ 岩手: ◎62.5% ○35.9% △1.6% ×0.0%
宮城: ◎55.6% ○40.9% △2.8% ×0.0%
福島: ◎62.3% ○36.8% △0.9% ×0.0%
(全国) ◎56.9% ○40.0% △2.9% ×0.1%)
【三世代家族等の割合(H17)】
→ 岩手22.9%、宮城17.6%、福島22.9% (全国10.9%)

○ボランティア参加率、三世代同居率の高さ等から勘案して、地域・家族の絆、ソーシャルキャピタルは比較的高いと考えられる。
○避難所等の運営等からも推測できる。

③ 所得・雇用状況

【1人当たり県民所得(H19)】
→ 岩手238万、宮城258万、福島285万 (全国278万)
【有効求人倍率(H23.2)】
→ 岩手0.50、宮城0.51、福島0.50 (全国0.62)
【完全失業率(平成22年10~12月期平均)】
→ 岩手4.6%、宮城5.6%、福島4.9% (全国4.8%)
【高卒就職者の県外就職率(H22)】
→ 岩手43.3%、宮城16.9%、福島24.4% (全国19.6%)
【大学等進学率】
→ 岩手40.1%、宮城47.7%、福島44.1% (全国54.3%)

○県全体では各指標ともに全国平均を下回る。
○岩手県、福島県では高卒就職者の県外就職率が高く、高卒段階で県外への人材流出が進行。
○沿岸地域市町村は失業率が高い。

④ 産業構造・財政状況

【財政力指数(H20)】
→ 岩手0.314、宮城0.543、福島0.462 (全国0.521)
【経済活動別県内総生産(実質)(H19)】
1次産業 被災3県 2.3% (全国1.1%)
2次産業 被災3県 28.4% (全国27.7%)
3次産業 被災3県 69.3% (全国71.2%)
【経済活動別従事者数(H17)】
1次産業 被災3県 9.1% (全国4.8%)
2次産業 被災3県 26.7% (全国26.1%)
3次産業 被災3県 63.4% (全国67.2%)

○県全体では各県ともに財政が厳しい。特に沿岸地域は財政力指数は極めて低い。
○製造業は、岩手県は輸送用機械器具、宮城県は食料品、福島県は情報通信関連が主要産業となっている。
○農業産出額は東北全体では、米、畜産、野菜の順に高いが、全国と比較すると米、果実の構成割合が高い。
○海面漁業・養殖業生産額は3県とも、全国10位以内。
○沿岸地域市町村では、第1次産業従事者が多く、第2次・第3次産業も水産関連産業が多いと考えられる。
○原発立地市町村は、原発関連産業が多いと考えられる。

震災により懸念される影響

○生活インフラ、雇用情勢等の悪化により更なる人口減(特に生産年齢人口)等が懸念
○市街地機能の喪失によるコミュニティ機能の低下が懸念
→ 社会維持の基礎的条件の確保が必要

【人的・物的被害】
(岩手) 死者4,530人(6/9)、行方不明2,809人(6/9)
避難者21,183人(6/6)、家屋全半壊23,889棟(6/9)
(宮城(6/9)) 死者9,066人、行方不明4,913人、避難者22,902人、家屋全半壊103,585棟
(福島(6/9)) 死者1,594人、行方不明379人、避難者数99,209人、家屋全半壊37,547棟

【県外避難者数】
(福島)44道府県に35,557人(6/9)
【3県から県域を越えて転学した児童生徒の数】
(3県)10,486人(うち福島県から9,024人)(5/1)

○経済格差→教育格差→格差の世代間連鎖
○地域間格差(都道府県間、県内市町村間)の拡大等が懸念

【失業者数の増加(5/26)】
(岩手)24,113件、(宮城)49,851件、(福島)40,644件
※自発的失業や定年退職等も含む。
【有効求人倍率の減少(3月:前月との比較)】
(岩手)29.3%減、(宮城)27.2%減、(福島)23.3%減
【大学等進学を断念した高校生の数】
(岩手)25人(うち20人専門学校・短大、5人大学)
【内定を取り消された学生・生徒数(5/25)】
(3県)185人(入社延期:795人)

○県内産業基盤の機能低下、原発の風評被害、自粛等による経済状況・雇用状況・所得状況、財政状況等の悪化が懸念。

○全国的にも、部品の調達、電源供給の悪化等による影響が懸念

【各産業毎の被害額】
(岩手(6/6))1次産業:約3,134億
(うち、水産・漁港:約2,360億、農業約580億、林業約193億)
(宮城(5/19))農林水産関係:9,379億
【ストックの毀損額(3/23)】
(3県)約14~約23兆円
(※3県のストック総額:約70兆円)
【2011年度実質GDP成長率予測(5/25)】
震災を受けて+0.8%から-0.9%に下方修正

考えられる方向性

○被災地における経済的支援等セーフティネット

○地域住民の心と絆を結ぶ
→ コミュニティの再構築

○イノベーションによる
新たな社会的・経済的価値の創造

ソフトパワーの充実による課題解決
(自ら考え行動し協調・創造するための人、知恵、文化、コミュニケーション)

東北・日本の復興

教育に関する費用負担について

①教育効果は広く社会全体に還元されることを踏まえ、教育は社会全体で支えるべき。

(私的効果)
教育を受けた者本人に帰属

- (例)
- ・知識技能の獲得
 - ・規範意識や社会性の獲得
 - ・創造性の獲得
 - ・体力向上 等

(公的効果)
広く社会全体に還元

- (例)
- ・国際競争力の向上
 - ・経済活性化
 - ・税収増加、社会保障等の支出抑制
 - ・雇用や所得など生活水準向上
 - ・社会格差や治安の改善など社会の安定化・一体性の確保
 - ・文化等の次世代への継承
 - ・様々な社会的課題の解決
 - ・長寿社会の実現 等

生涯を通じた学習

教育投資

③厳しい財政状況の中で、教育に対する国民の理解を得るためには、検証改善を通じて、教育政策の成果を出すことが必要。

(参考8) 政府債務残高の対GDPの国際比較

日本 : 197%
フランス : 93%
アメリカ : 92%
イギリス : 83%
ドイツ : 82%

出典: OECD「Economic Outlook No 89 - June 2011」

②各学習機会の公的性質・課題に応じて、教育費負担のバランス、各方策(教育費の負担軽減、質の向上等)の検討が必要。

【小学校就学前の教育】

- 生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う。
- 少子化の要因ともなる家計負担の高さの解消等に向けた条件整備が課題。

(参考1) 教育費の公私負担割合の国際比較(小学校就学前の教育)

日本 : 公財政支出44.3% 私費負担55.7%
OECD平均 : 公財政支出80.2%、私費負担19.8%

(出典: OECD「図表でみる教育～OECDインディケータ2008」)

(参考2) 予定子ども数が理想子ども数を下回る理由

子育てや教育にお金がかかりすぎるから: 65.9%
高齢で生むのはいやだから: 38.0%
これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから: 21.6%

(出典: 国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」)

【義務教育】

- 社会自立の基礎、国家社会の形成者としての基本的資質を養う。
- このため、機会均等、水準確保、無償制が根幹であるが、きめ細やかな指導など教育の質の向上等が課題。

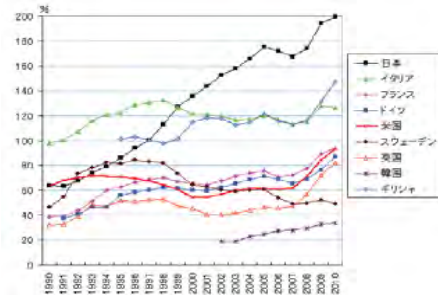
(参考3) 初等中等教育における教員一人あたり児童生徒数

日本 : 約18.8人
OECD平均 : 約16.4人

(出典: OECD「図表でみる教育～OECDインディケータ2008」)

【高校教育】

- 高度の普通教育・専門教育を行う国民的教育機関(進学率98%以上)
- 実質的無償化が図られているが、低所得層への支援や個々の生徒の能力等に応じた教育の質の向上等が課題。



(注) General government gross financial liabilities (% of GDP). 地方政府分を含むが中央政府にのみ集約は除外。

【高等教育】

- 高度専門職業人等の輩出や高度の学術研究により、国際競争力の強化や地域活性化など様々な社会的課題の解決に貢献。
- 進学率が約80%に達し、ユニバーサル化が進展する一方、家計負担の割合が高い。経済格差の拡大や授業料等の上昇等により、進学機会の格差も懸念。
- このため、教育機会の均等や教育研究の高度化等に向けた条件整備が課題。

(参考4) 教育費の公私負担割合の国際比較(高等教育)

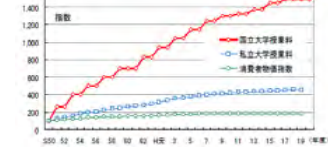
日本 : 公財政支出44.3% 私費負担55.7%
OECD平均 : 公財政支出80.2%、私費負担19.8%

(出典: OECD「図表でみる教育～OECDインディケータ2008」)

(参考5) 授業料と消費者物価指数の推移(指数化後)

→大学の授業料が国立・私立問わず年々上昇

出典: 「一人の生涯から見た「社会保障」の給付と負担の姿」をもとに文部科学省で作成



【生涯学習一般】

- 社会の成熟化・複雑化に伴う多様な社会課題を解決するためにも、ライフステージに応じた様々な学習が必要(社会人のスキルアップ、ニートフリーター対策、高齢者等の社会参画に向けた学習支援等)
- 一方、企業等の人材育成機能の低下や地域参画への機会減少などの状況も踏まえ、ニーズに応じた適切な学習機会の確保等が課題。

(参考6) 労働費用に占める教育訓練費用の割合

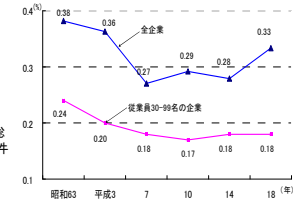
一特に(我が国の企業の大半である)中小企業で低下傾向

出典: 昭和63～平成10年は労働省「資金労働時間制度等総合調査」により作成、平成14～18年は厚生労働省「就労条件総合調査」により作成

(参考7)

2055年には人口の約4割が65歳以上の高齢者となる。

参考: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」



(参考9) 教育分野への寄附金額の対GDP比

日本における「教育・研究」への寄附: 0.25%
アメリカにおける「教育」への寄附: 3.16%

出典: 「IMF - World Economic Outlook 2011」
「内閣府経済社会総合研究所 2008」
「Julia McGuire 2006」&「Giving USA 2007」

(参考10) ボランティア活動時間の国際比較

日本: 男性4分、女性4分(1日あたり)
アメリカ: 男性19分、女性22分(1日あたり)

出典: 総務省統計局「平成18年社会生活基本調査」

④同時に、社会全体で教育を支える環境を醸成し、ボランティアの活用、企業のCSR、寄附の増大などの多様な教育への支援を広げていくことが必要。